

資料 3-2 ①

平成 19 年度

浜松市の財政のすがた

浜 松 市

目 次

1	浜松市財政の概要	
(1)	市の会計体系	1
(2)	平成19年度一般会計決算の総括	2
2	決算統計から見た普通会計決算	
(1)	総括	
①	全国的な比較から見た浜松市の特徴《歳入》	3
②	全国的な比較から見た浜松市の特徴《歳出》	4
③	経年変化から見た平成19年度決算の特徴《歳入》	6
④	経年変化から見た平成19年度決算の特徴《歳出》	7
(2)	歳入決算の状況	
①	市税決算の状況	8
②	市税の他都市比較	9
③	地方交付税の状況	9
④	市債の状況	10
(3)	歳出決算の状況	
①	義務的経費	11
②	投資的経費	12
3	財政指標による市財政状況の分析	
(1)	主な財政指標の他都市比較	13
(2)	財政力指数	13
(3)	公債費比率	14
(4)	経常収支比率	15
(5)	総市債残高	16
(6)	基金残高	17
4	財政健全化法による健全化判断比率の分析	
(1)	実質赤字比率	18
(2)	連結実質赤字比率	19
(3)	実質公債費比率	19
(4)	将来負担比率	21
5	政令指定都市移行による影響額	22
6	決算を踏まえた今後の取り組み	23
7	市税等の滞納状況	25

8	浜松市の財務諸表	
	(1) 連結財務諸表	
	① 浜松市における会計区分と連結対象団体	28
	② 連結バランスシート	31
	③ 連結行政コスト計算書	36
	④ 連結純資産変動計算書	38
	⑤ 連結資金収支計算書	39
	(2) 普通会計にかかる財務諸表	
	① バランスシート	40
	② 行政コスト計算書	44
	③ 純資産変動計算書	46
	④ 資金収支計算書	50
	(3) 財務諸表からわかる浜松市の財政活動（普通会計）	
	① 平成19年度と平成18年度のバランスシート比較	52
	② 平成19年度と平成18年度の行政コスト計算書比較	54
	③ 財務諸表による財政活動分析と他都市比較	55
9	世帯にかかる財政分析	62
10	市民一人にかかる財政分析	
	(1) 市民一人当たりの資産・負債	63
	(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書	66
	(3) 市民一人当たりの資産と負債の関係	67
	(4) 社会資本整備と行政コストの関係	68
	(5) 市民一人当たりの連結バランスシート	69

1 浜松市財政の概要

(1) 市の会計体系

総決算額 4,984 億円

(一般会計 1,995 億円、特別会計 2,279 億円、企業会計 710 億円)

市の会計には、一般会計・特別会計・企業会計の3種類があり、法律により会計の基本は、企業会計を除き現金主義・単式簿記で行われている。

各会計の決算額は、単純合算では5,723億円になるが、各会計間で相互にやりとりする重複部分と現金支出を伴わない額を控除すると、平成19年度の全会計総決算額は、4,984億円となった。

一般会計

主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備などを行う会計

特別会計

特定の収入により事業を行い、一般会計と区分して経理する会計
現在 16 会計あります

企業会計

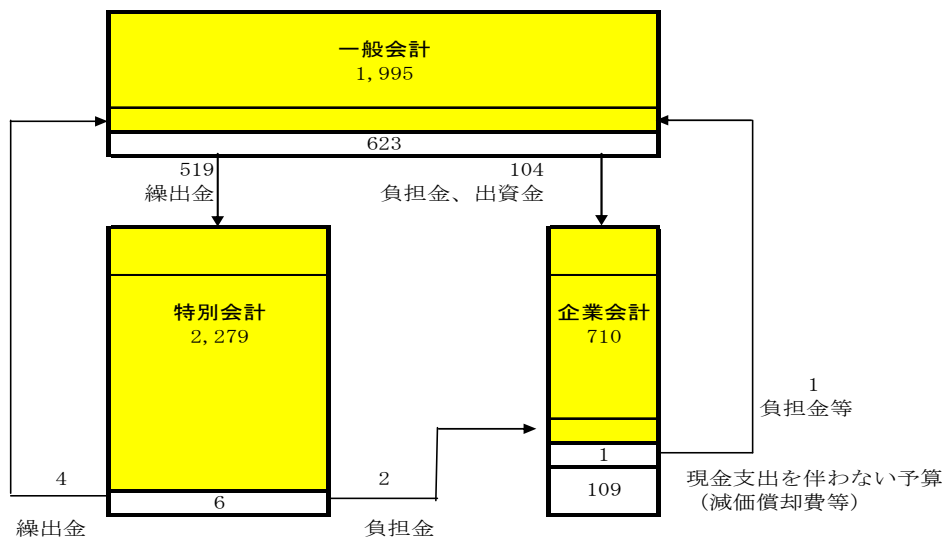
公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計
現在 4 会計あります

● 各会計間のやりと

現金ベースでの総決算額

(単位：億円)

会計	単純合算 決算額	会計間 重複額処理	現金支出を 伴わないもの	総決算額
一般会計	2,618	623		1,995
特別会計	2,285	6		2,279
企業会計	820	1	109	710
合計	5,723	630	109	4,984



(2) 平成 19 年度一般会計決算の総括

実質収支は 61 億円（⑱84 億円）の黒字であるが、中長期的に健全で持続可能な財政運営のため、市債の繰上償還や基金への積立を実施するなど、より一層の財政健全化を進め、将来世代への負担軽減を図っていく。

● 一般会計決算

単位：百万円

区 分		H19	H18	比較
1 歳入総額	A	271,510	255,152	16,358
2 歳出総額	B	261,803	244,990	16,813
3 形式収支 (A - B)	C	9,707	10,162	△ 455
4 翌年度繰越財源	D	3,611	1,781	1,830
5 実質収支 (C - D)	E	6,096	8,381	△ 2,285
6 単年度収支 (E - 前年度 E)	F	△ 2,285	△ 1,149	△ 1,136
7 積立金	G	408	1,636	△ 1,228
8 繰上償還金	H	910	2,128	△ 1,218
9 基金取崩額(財政調整基金)	I	0	0	0
10 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 967	2,615	△ 3,582

歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支は歳入決算増や歳出決算不用により 97 億円となった。平成 20 年度への繰越事業に充当する翌年度繰越財源を除いた実質収支は 61 億円となっている。

平成 19 年度のみでの収支をとらえた単年度収支は、23 億円の赤字。単年度収支に、積立金や繰上償還金の黒字要素、基金取崩しの赤字要素を加えた実質単年度収支は、財政調整基金への積立や地方債の繰上償還により 10 億円の赤字となっている。

用語の解説

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いた額

単年度収支…実質収支から前年度の実質収支を引いた額

実質単年度収支…単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これらを控除した単年度収支のこと

財政調整基金…予期しない歳入減や歳出増に備えて、積立をしておくための基金

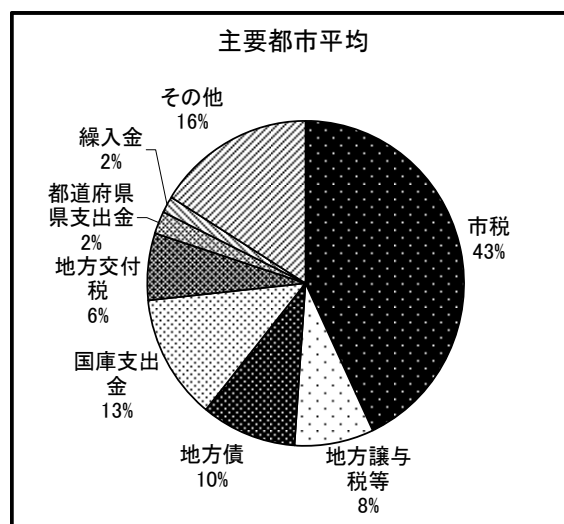
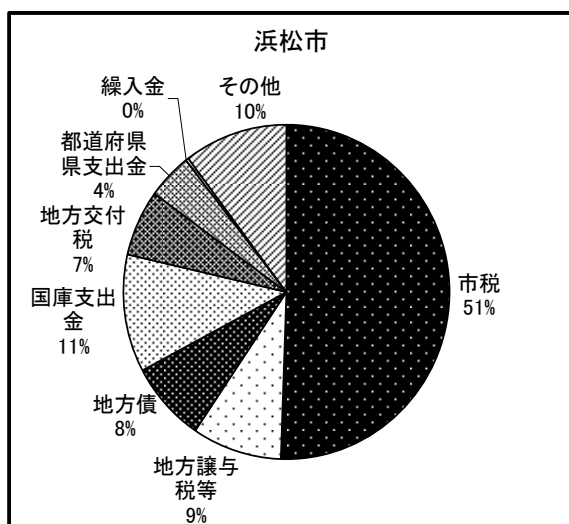
2 決算統計から見た普通会計決算

(1) 総括

① 全国的な比較から見た浜松市の特徴《歳入》

主要都市の平均と浜松市を比べてみると、歳入では市税の割合が高く、地方債の割合が低いことが分かる。用途の定まっていない市税の割合が高いということは、独自の政策などに充てる財源の幅が他都市と比べて広いことを意味している。

● 歳入決算額



〔歳入〕

単位：億円、%

区分	浜松市	構成比 A	主要都市 平均	構成比 B	比較 A-B
1 市税	1,374	50.57	2,041	43.11	7.46
2 地方譲与税等	243	8.94	384	8.11	0.83
3 地方交付税	178	6.55	309	6.53	0.02
4 国庫支出金	307	11.30	597	12.61	△ 1.31
5 都道府県支出金	115	4.23	110	2.32	1.91
6 繰入金	10	0.37	73	1.54	△ 1.17
7 地方債	210	7.73	454	9.59	△ 1.86
8 その他	280	10.31	766	16.19	△ 5.88
合計	2,717	100.00	4,734	100.00	-

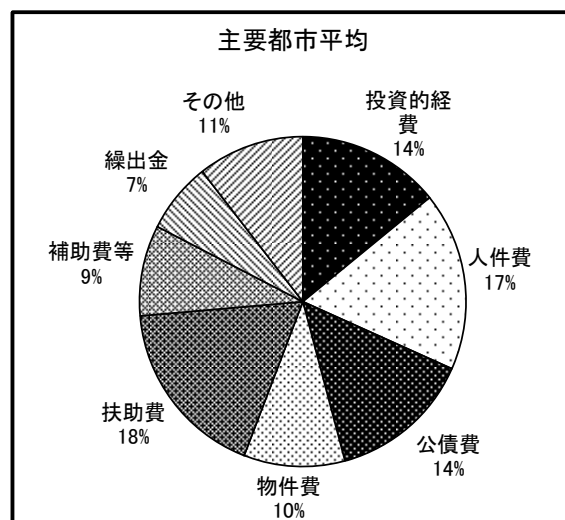
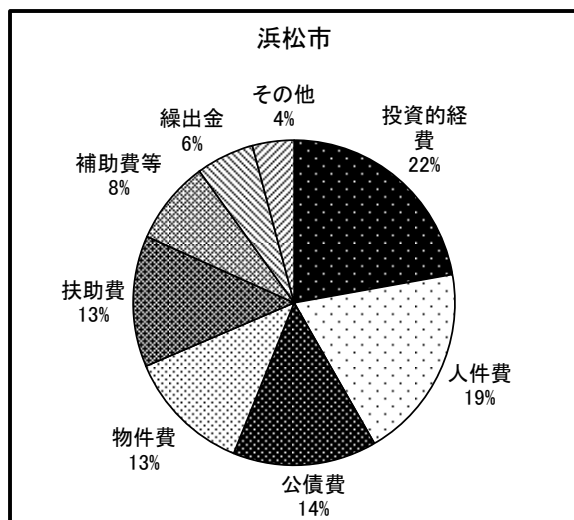
※主要都市平均は、政令市と人口 50 万人以上の中核市（宇都宮市、船橋市、相模原市、東大阪市、姫路市、岡山市、松山市、熊本市、鹿児島市）の平成 18 年度決算の平均

② 全国的な比較からみた浜松市の特徴《歳出》

主要都市の平均と浜松市を比べてみると、歳出では、投資的経費の割合が高く、扶助費の割合が低い。

投資的経費については、新清掃工場の建設事業費がピークを迎えるなど、社会基盤整備を積極的に行ってきたためであると考えられる。

● 歳出決算額



〔歳出〕

単位：億円、%

区分	浜松市	構成比 A	主要都市 平均	構成比 B	比較 A-B
1 人件費	510	19.48	825	17.71	1.77
2 扶助費	338	12.89	831	17.84	△ 4.95
3 公債費	375	14.30	658	14.12	0.18
4 物件費	332	12.69	458	9.83	2.86
5 維持補修費	43	1.66	67	1.44	0.22
6 補助費等	219	8.36	417	8.95	△ 0.59
7 積立金	33	1.26	42	0.90	0.36
8 投資出資貸付	30	1.14	385	8.26	△ 7.12
9 繰出金	157	5.98	320	6.87	△ 0.89
10 投資的経費	583	22.24	656	14.08	8.16
合計	2,620	100.00	4,659	100.00	-

※主要都市平均は、政令市と人口50万人以上の中核市の平成18年度決算の平均

用語の解説

普通会計…一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分のこと。浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる

政令指定都市…地方自治法の規定により、政令で指定された人口 50 万人以上の市とされているが、人口や規模、行財政能力など旧大都市指定時の規模等を勘案し指定されている。政令指定都市は、他の市町村と異なり、様々な制度上の特例が設けられている

平成 20 年度政令指定都市（17 都市）

札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

中核市…政令指定都市以外の都市で規模・能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるように創設された制度。中核市の要件は、人口 30 万人以上を有することと、人口が 50 万人未満の場合は、面積 100 平方キロメートル以上を有することとされている

平成 20 年度中核市（39 都市）

函館市、旭川市、青森市、盛岡市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、柏市、横須賀市、相模原市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、西宮市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して配分する税

扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費

物件費…委託料や使用料及び賃借料など、消費的性質の経費

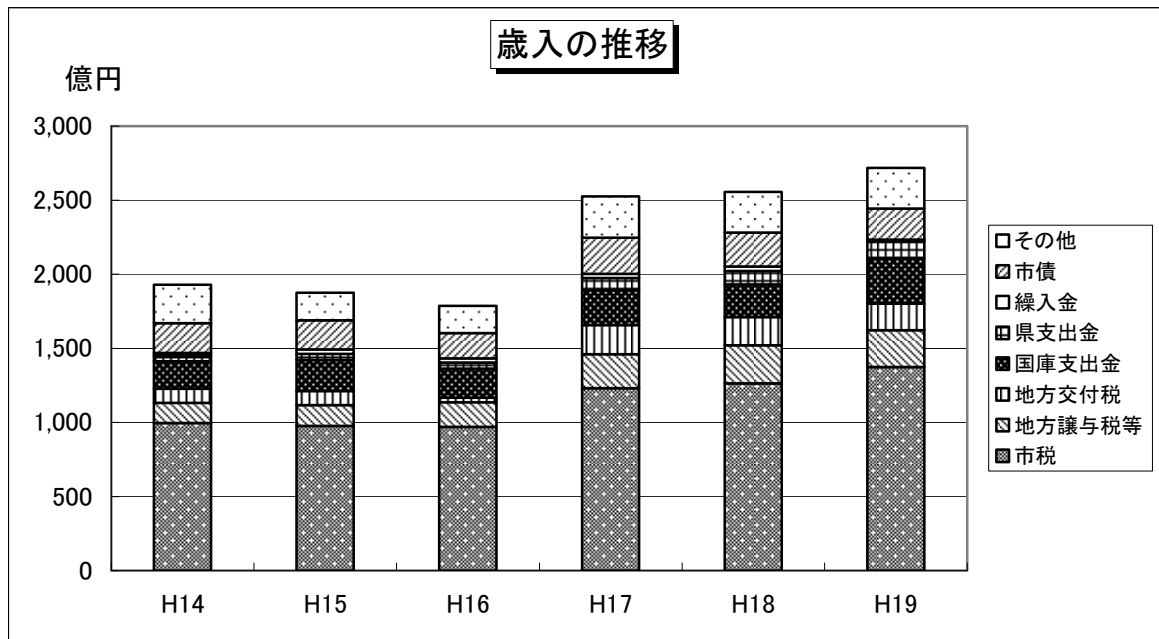
投資出資貸付…投資及び出資金、貸付金。投資及び出資金は、地方公共団体が財産を運用するため、国債等を取得する場合や、土地開発公社等に出資を行う場合に要する経費。貸付金は、地方公共団体が地域住民の福祉増進を図るため、貸付けを行うもの

投資的経費…道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産の形成のための工事費や用地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費、災害が起きたときに行う災害復旧費などがある

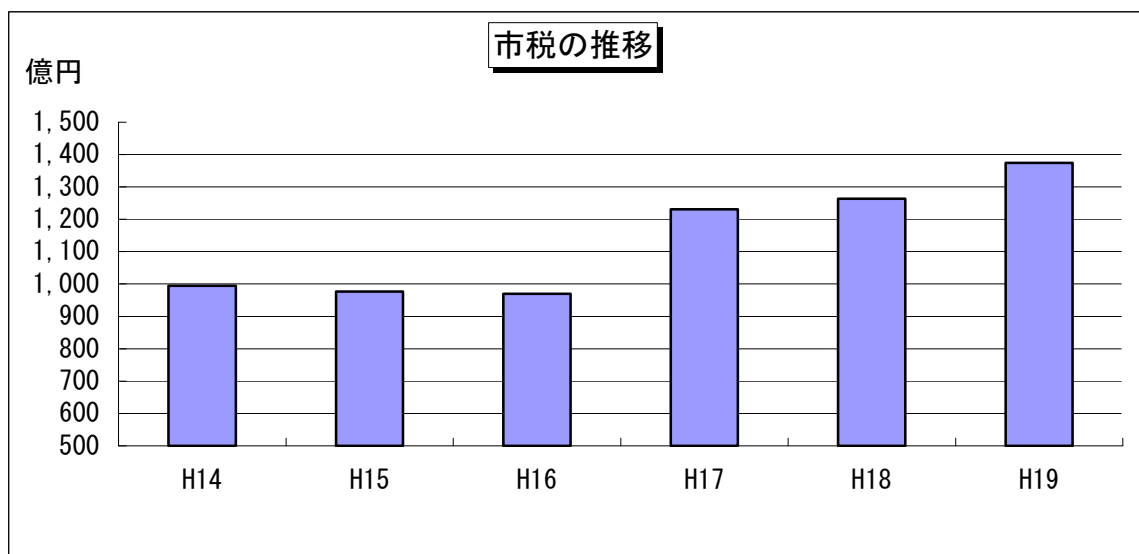
③ 経年変化から見た平成 19 年度決算の特徴 《歳入》

歳入総額は、平成 14 年度に 1,929 億円だったのに対して、平成 16 年度には 1,785 億円と減少を続けてきた。平成 17 年度には、市町村合併により 2,524 億円となり、平成 19 年度には、政令市移行により 2,717 億円の規模となった。

平成 14 年度から平成 16 年度は、不況による市税の減少や、三位一体の改革による地方交付税の減少を市債や繰入金でカバーしてきたが、平成 17 年度以降は、景気の回復等による市税の増加、加えて、平成 19 年度は税源移譲などの税制改正の影響によりさらに市税収入が増加している。



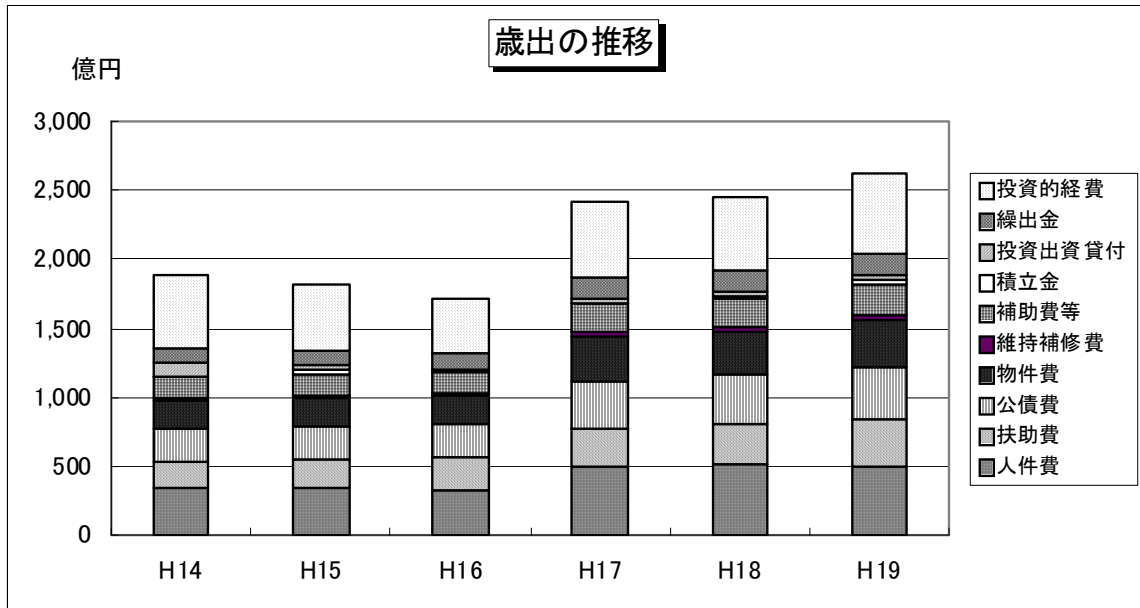
※17年度は、合併関係 11 市町村の 4 月～6 月の決算額を含む



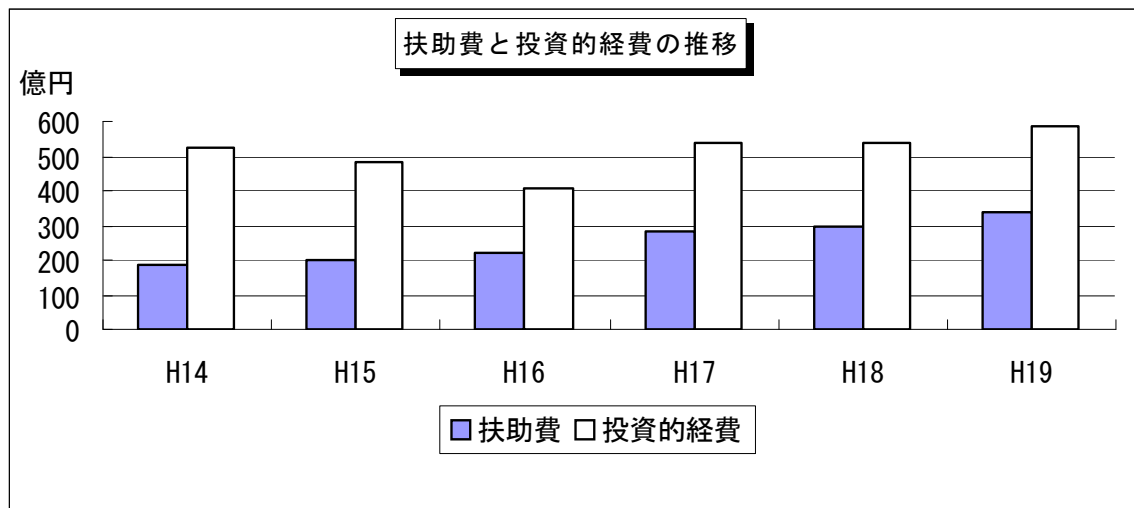
④ 経年変化から見た平成 19 年度決算の特徴 《歳出》

歳出総額は、平成 17 年度の市町村合併により、2,407 億円となり、平成 19 年度は政令指定都市移行により、2,620 億円となった。

19 年度決算における前年度比較は、扶助費が 42 億円、14.2%の増、投資的経費が 46 億円、8.6%の増となっている。



※ 17 年度は、合併関係 11 市町村の 4 月～6 月の決算額を含む



単位：億円

区分	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
扶助費	188	202	224	284	296	338
投資的経費	522	483	406	537	537	583

(2) 歳入決算の状況

① 市税決算の状況

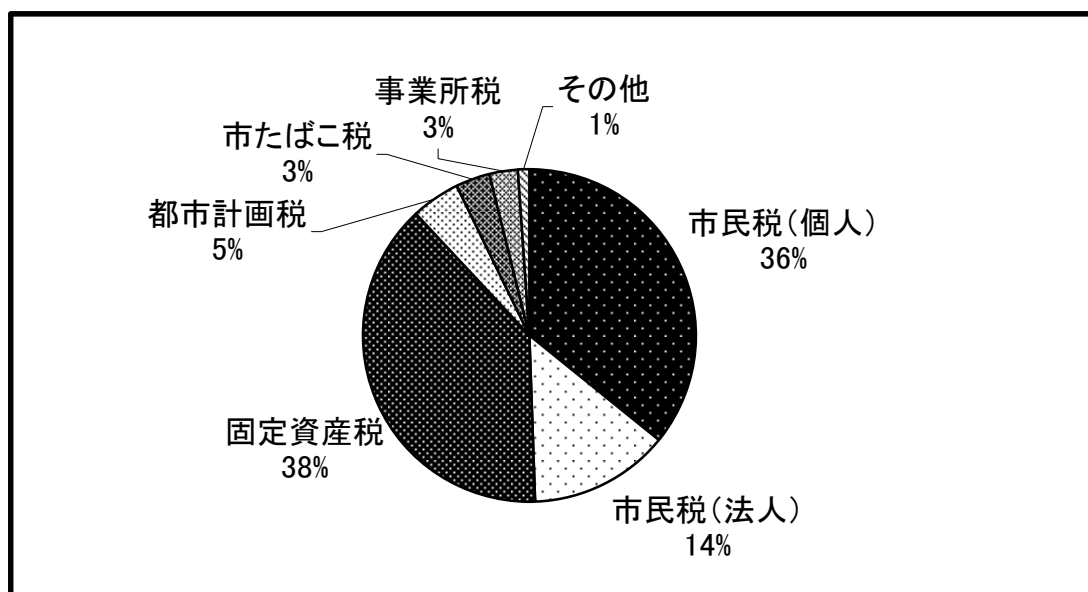
市税収入は 1,374 億円であり、前年度と比べて 110 億円の増となっている。景気回復や三位一体の改革に伴う所得税（国）と住民税（地方）の税率変更による税源移譲などの税制改正による個人市民税の増が主な要因となっている。

● 市税決算の状況

単位：億円、%

区 分	H14	H15	H16	H17	H18 A	H19 B	増減 B-A	伸び率
1 市民税	398	412	409	528	582	680	98	16.8
個人	293	289	281	368	405	491	86	21.2
法人	105	123	128	160	177	189	12	6.8
2 固定資産税	446	420	415	541	519	529	10	1.9
3 軽自動車税	8	8	8	13	13	13	0	0.0
4 市たばこ税	36	37	38	46	48	48	0	0.0
5 特別土地保有税	0	0	0	0	0	1	1	0.0
6 入湯税	1	1	1	1	2	1	△ 1	△ 50.0
7 事業所税	38	35	36	36	37	38	1	2.7
8 都市計画税	68	64	63	66	63	64	1	1.6
合 計	995	977	970	1,231	1,264	1,374	110	8.7

※平成 17 年度は、合併関係 11 市町村の 4 月～6 月の決算額を含む



② 市税の他都市比較

主要都市の平均と浜松市を比較すると、個人市民税、固定資産税及び軽自動車税の構成比が高く、法人市民税及び都市計画税の構成比が低くなっている。

固定資産税の比率が高く、都市計画税の比率が低いのは、市域は広いが都市計画区域が少ないことを示している。しかし、市域が全国2位にしては、山林面積が多いため固定資産税の構成比は高いとはいえない。

軽自動車税は、構成比としては約1%であるが、主要都市の平均と比較すると倍以上である。

① 市税の他都市比較

単位：百万円、%

区分	浜松市	構成比 A	主要都市 平均	構成比 B	比較 A-B
1 市民税	67,997	49.48	103,826	47.44	2.04
個人	49,146	35.76	72,802	33.26	2.50
法人	18,851	13.72	31,024	14.18	△ 0.46
2 固定資産税	52,878	38.48	83,475	38.14	0.34
3 軽自動車税	1,349	0.98	923	0.42	0.56
4 市たばこ税	4,778	3.48	8,227	3.76	△ 0.28
5 事業所税	3,757	2.73	5,889	2.69	0.04
6 都市計画税	6,421	4.67	16,363	7.48	△ 2.81
7 その他の税	248	0.18	149	0.07	0.11
合計	137,428	100.00	218,852	100.00	

※主要都市平均は、政令市と人口50万人以上の中核市の平成19年度決算の平均

③ 地方交付税の状況

地方交付税は178億円であり、前年度と比べて11億円の減となっている。

三位一体の改革の進展により、普通交付税は7億円の減、また、特別交付税は市町村合併包括分が減少したことにより、4億円の減となった。

● 地方交付税

単位：億円、%

区分	H14	H15	H16	H17	H18 A	H19 B	増減 B-A	伸び率
普通交付税	89	87	18	162	159	152	△ 7	△ 4.4
特別交付税	7	7	12	34	30	26	△ 4	△ 13.3
合計	96	94	30	196	189	178	△ 11	△ 5.8

※平成17年度は、合併関係11市町村の4月～6月の決算額を含む

④ 市債の状況

市債は210億円であり、中期財政計画の指針に従い、市債の発行を抑制したことにより前年度と比べて20億円の減となっている。

● 市債

単位：億円、%

区 分	H14	H15	H16	H17	H18 A	H19 B	増減 B-A	伸び率
1 通常の市債	135	85	83	139	105	127	22	21.0
2 合併特例債				9	54	36	△ 18	△ 33.3
3 臨時財政対策債	52	91	65	78	71	47	△ 24	△ 33.8
4 減税補てん債	14	19	24	18	0	0	0	0.0
合 計	201	195	172	244	230	210	△ 20	△ 8.7
減税補てん債借換え			119					

※17年度は、合併関係11市町村の4月～6月の決算額を含む

用語の解説

地方交付税…地方公共団体が等しく事務を遂行することができるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、基準により国が交付する税のこと。地方交付税は普通交付税と特別交付税に分かれている。普通交付税は、各地方公共団体ごとに基準によって算出された、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を基礎として交付される。特別交付税は、普通交付税の算定に反映することができなかった特別の事情を考慮して交付される

合併特例債…合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費等については、合併年度及びこれに続く10年度に限り、地方債を財源とすることができる。この地方債のことを合併特例債といい、平成11年の市町村の合併の特例に関する法律の改正により創設された

臨時財政対策債…平成13年度から地方財政の収支不足対策として、措置されたもの。償還の際には、元利償還金全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される

減税補てん債…個人住民税等にかかる税制改正による減収額を埋めるために措置されているもので、平成16年度は平成7年度と平成8年度に発行した減税補てん債の借換えを行った

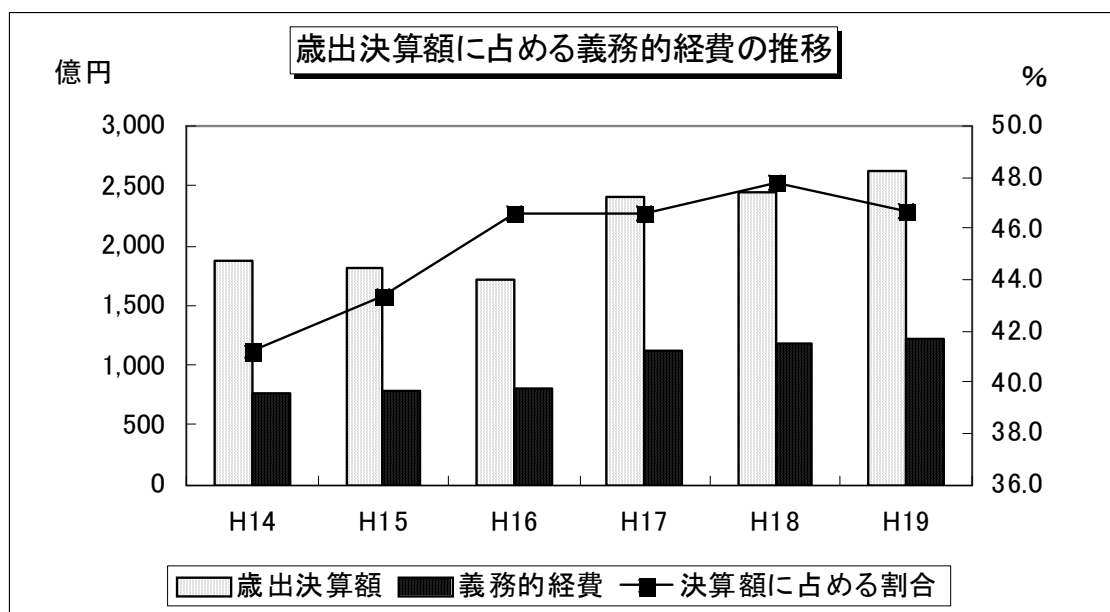
(3) 歳出決算の状況

① 義務的経費

義務的経費は1,222億円であり、前年度と比べて49億円の増となっている。それぞれの経費の推移を見ると、人件費は定員適正化計画により5億円の減だが、扶助費は42億円、公債費は12億円の増となっている。

扶助費の増加要因は、障害者自立支援給付事業、児童手当、政令市移行に伴う児童保護事業の増加によるものである。

公債費の増加要因は、過年度の市債償還のピークを迎えること、公的資金補償金免除繰上償還計画による繰上償還を実施したことによるものである。



※資料編 P12 参照

用語の解説

義務的経費…職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費は、固定的な経費としての性格が強いため義務的経費という

公的資金補償金

免除繰上償還…行政改革を行う地方公共団体を対象に平成19年度から21年度までに公的資金の補償金免除繰上償還を国が許可することにより、高金利の地方債の公債費負担を軽減する制度。本市ではこの制度を活用して3年間で普通会計62億円の繰上償還を予定している

② 投資的経費

投資的経費は583億円であり、前年度に比べて46億円の増となっている。補助事業では、新清掃工場建設事業や新水泳場の事業費、政令指定都市移行による国県道路整備事業費などの増加により89億円の増となった。

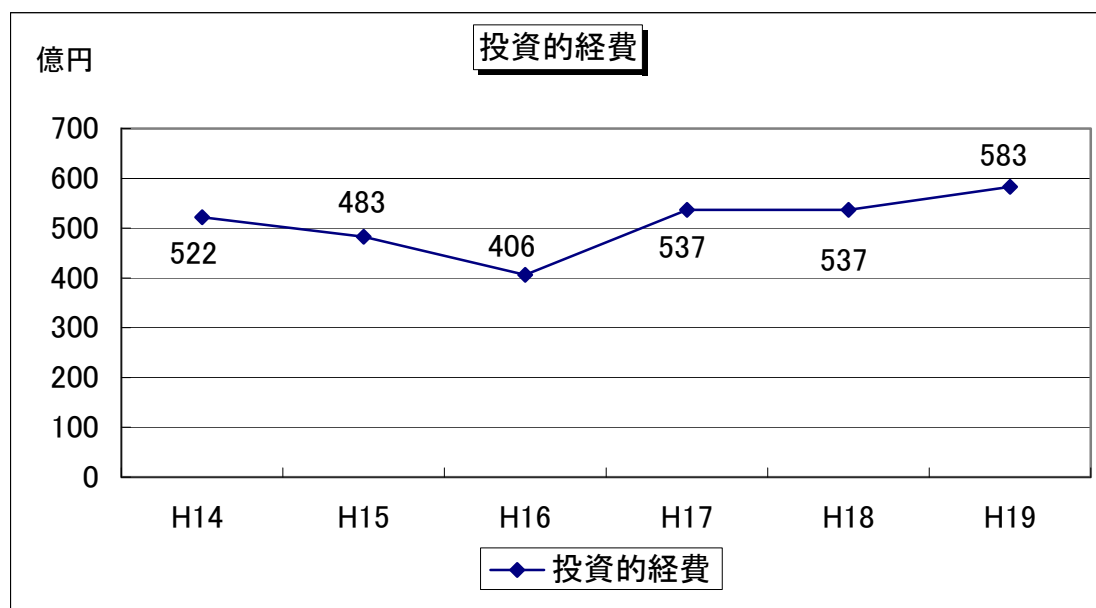
単独事業では、区役所建設事業が終了したことなどにより、47億円の減となった。

● 投資的経費

単位：億円、%

区 分	H14	H15	H16	H17	H18 A	H19 B	増減 B-A	伸び率
補助事業費	131	124	108	171	177	266	89	50.3
単独事業費	391	359	298	363	357	310	△ 47	△ 13.2
災害復旧費	0	0	0	3	3	7	4	133.3
合 計	522	483	406	537	537	583	46	8.6

※17年度は、合併関係 11 市町村の 4 月～6 月の決算額を含む



用語の解説

投資的経費…道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産の形成のための工事費や用地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費、災害が起きたときに行う災害復旧費などがある

3 財政指標による市財政状況の分析

(1) 主な財政指標の他都市比較

浜松市の財政指標を主要都市の平均と比較してみると、基金残高以外は良好であることが分かる。

単位：％

区 分	浜松市			主要都市平均
	H19(A)	H18(B)	A-B	
財政力指数	0.91	0.89	0.02	0.83
公債費比率	15.1	15.1	0.0	16.7
経常収支比率	86.4	83.6	2.8	90.5

※主要都市平均は、平成 18 年度決算における数値の平均（資料編 P8 参照）

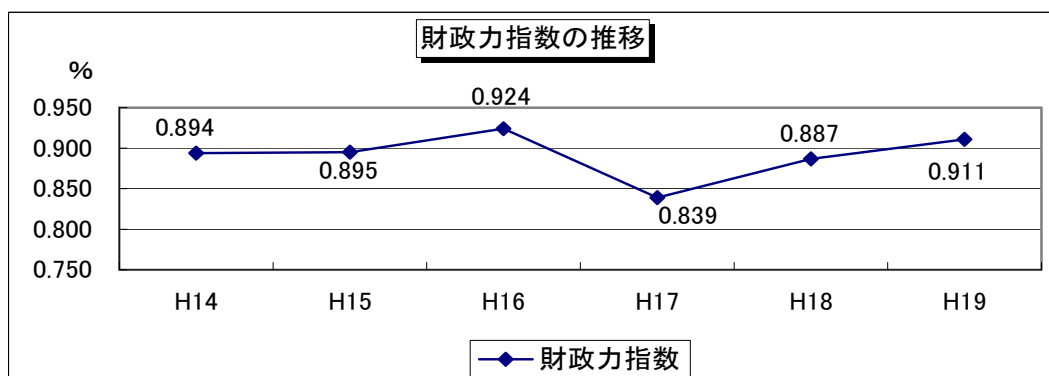
区 分	浜松市			一人当たり残高(H19)	
	H19(A)	H18(B)	A-B	浜松市	主要都市平均
	億円	億円	億円	千円	千円
総市債残高	5,493	5,631	△ 138	667	1,185
基金残高（積立基金）	248	220	28	30	31

※資料編 P9～10 参照

(2) 財政力指数

平成 16 年度まで、0.9 前後で推移してきた。平成 17 年度は市町村合併の影響により、0.84 となった。
平成 19 年度は 0.91 であり、合併前の平成 16 年度の水準まで回復した。主要都市の平均は 0.83 であり、浜松市は平均を上回る数値である。

● 財政力指数の推移



《財政力指数の評価と今後の方針》

- ・ 浜松市の財政力指数は、平均水準以上であり、財政運営としては逼迫した状況ではないと考えられる。平成 19 年度は、景気回復や三位一体の改革に伴う所得税（国）と住民税（地方）の税率変更による税源移譲などの税制改正の影響による税収増により、数値が改善した。
- ・ 今後は、支出面において、少子高齢化対応等による扶助費の増加が見込まれるなかで、過剰な設備投資とならないよう、投資的経費を抑制していく。

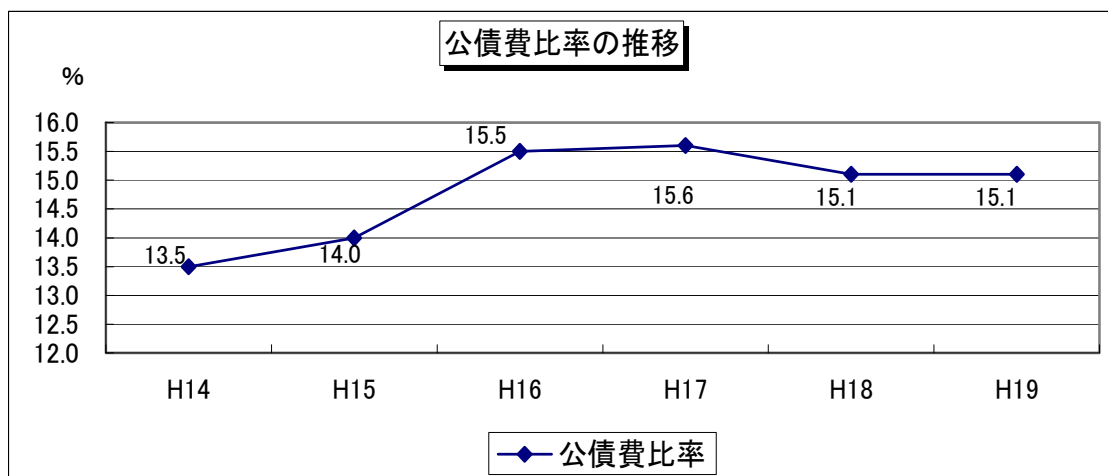
(3) 公債費比率

平成 15 年度までは、14%前後で推移していたが、平成 16 年度以降は 15.5%程度に上昇した。これは、三位一体の改革における地方交付税の見直しの進展により、交付税が大きく減少した結果、一般財源総額が減少したことによるものである。

平成 18、19年度は、15.1%となり改善の兆しを見せている。

主要都市の平均は 16.7%であり、浜松市は平均を下回る数値である。

● 公債費比率の推移



《公債費比率の評価と今後の方針》

- ・ 交付税の減や公債費充当一般財源の増の影響はあるものの、景気回復や三位一体の改革に伴う所得税（国）と住民税（地方）の税率変更による税源移譲などの税制改正の影響による標準税収入額の増により、前年度の数値を維持した。
- ・ 公債費は過年度に借り入れた市債の元利償還金であるため、借入の抑制により、後年度の公債費を抑制していく。

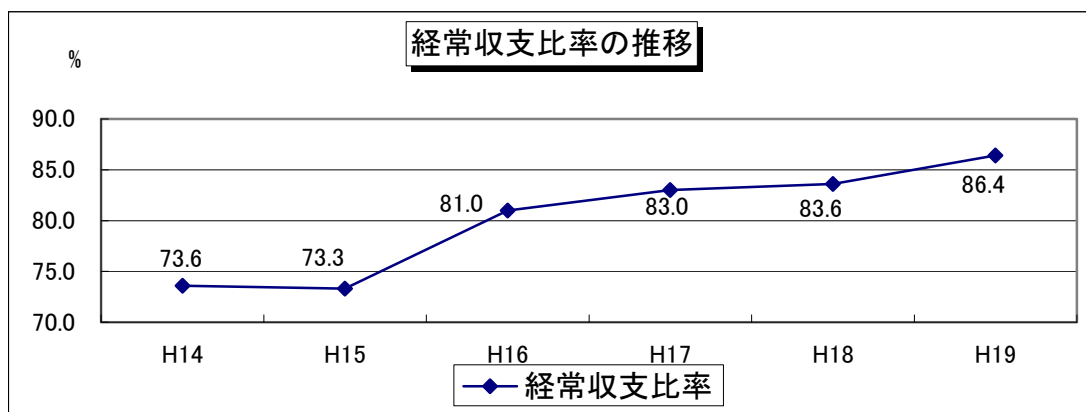
(4) 経常収支比率

推移をみると、平成 12 年度から平成 15 年度までは、74%程度で推移してきた。しかし、平成 16 年度からは 80%を超えるようになり平成 19 年度は 86.4%となっている。

平成 19 年度上昇の主な要因としては、障害者自立支援給付事業、児童手当及び児童保護事業など扶助費の増、公債費の増により、義務的経費が増加したことである。

主要都市の平均は 90.5%であり、浜松市は平均を下回る数値である。

● 経常収支比率の推移



※資料編 P11 参照

《経常収支比率の評価と今後の方針》

- ・平成 16 年度以降、上昇しているとはいえ、他都市の水準と比較すれば、よい数値であるといえる。
- ・現在の数値を改善するために、さらなる定員適正化計画に基づく人件費の削減、市債の抑制による公債費の削減など、義務的経費の抑制が必要である。

用語の解説

財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 力年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数

公債費比率…毎年度の元金や利子に要する経費を公債費といい、この公債費が一般財源に占める割合

経常収支比率…人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標

(5) 総市債残高

所要の事業量を確保しつつ、市債の借入額を元金償還額以下に抑制することで、プライマリーバランスを維持した。その結果、総市債残高は5,493億円であり、前年度と比べて138億円の減となった。

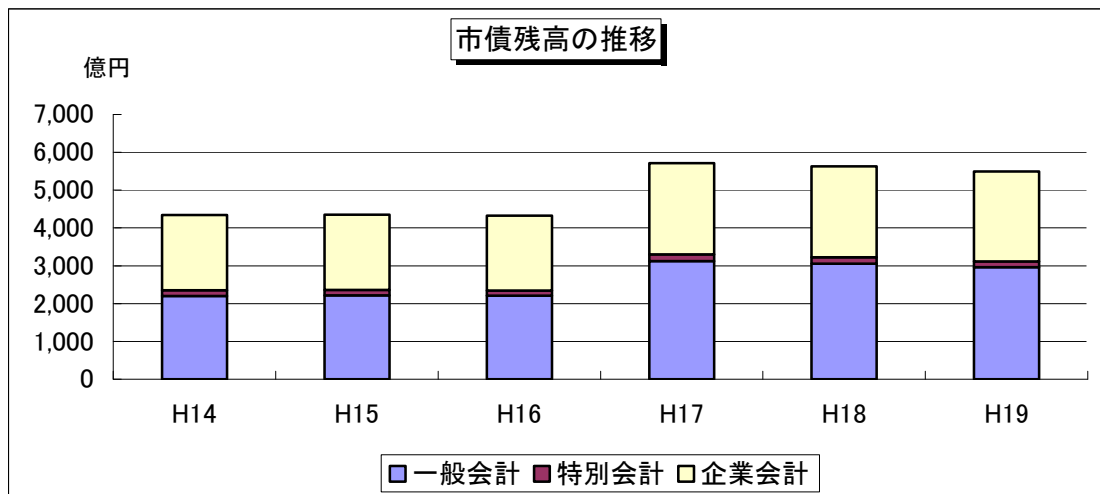
1人あたりの市債残高は667千円。主要都市の平均は1,185千円であり、浜松市は平均を下回る残高である。

●市債残高の状況

単位：億円

区 分	18年度末 残高 A	19年度		プライマリーバランス D=B-C	19年度末 残高 A-D
		元金償還 B	借入 C		
一般会計	3,060	310	210	100	2,960
特別会計	168	14	3	11	157
企業会計	2,403	183	156	27	2,376
合 計	5,631	507	369	138	5,493

●市債残高の推移



※資料編 P11 参照

《市債残高にかかる評価と今後の方針》

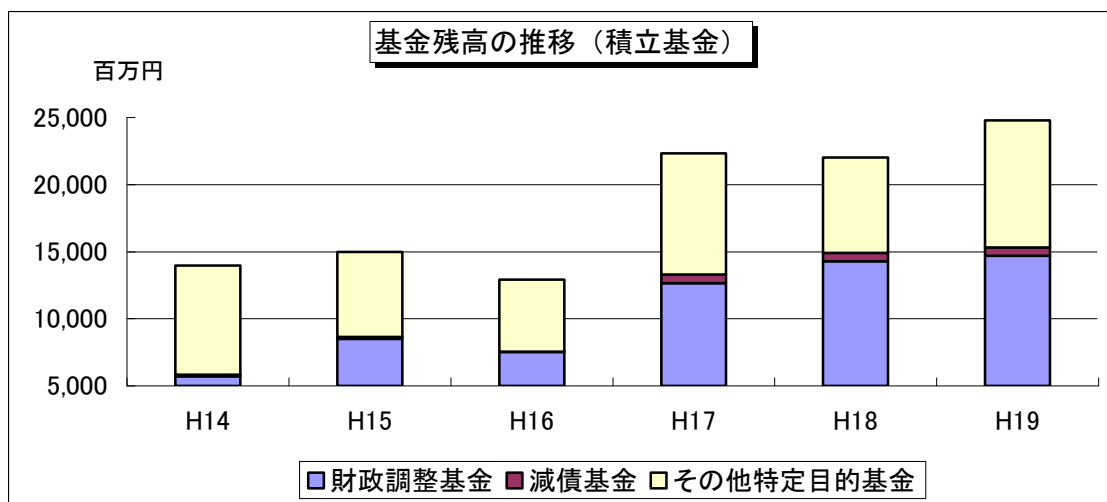
- ・主要都市の1人あたりの市債残高の平均は1,185千円であり、浜松市は平均を大きく下回る数値である。
- ・しかし、市債については、予算編成段階から必要な事業にかかる起債であるか事業内容を精査し、発行を抑制していくことが大切である。
- ・中期財政計画の目標値（平成26年度末総市債残高5,000億円以下）に向けて、今後も市債を管理していく。

(6) 基金残高

予期しない歳入減や歳出増への備えや特定の目的のために積立てをする資金の残高は 248 億円であり、前年度と比べて 28 億円の増となっている。

1 人あたりの基金残高は 30 千円。主要都市の平均は 31 千円であり、浜松市は平均的な残高である。

● 基金残高の推移



※資料編 P12 参照

《基金残高にかかる評価と今後の方針》

- ・ 主要都市の 1 人あたりの基金残高の平均は 31 千円であり、浜松市は平均的な残高である。浜松市の特徴として、他都市と比較して、財政調整基金の残高が多く、減債基金や特定目的基金の残高が少ない。
- ・ 19 年度は残高 28 億円の増となっているが、今後も引き続き、地方財政制度改革や社会経済状況の変化など、歳入減や歳出増から、財政運営に支障が生じないように積立を実施していく。

用語の解説

中期財政計画…健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 19 年度から 26 年度までの中期的な歳入及び歳出を見込み、市債の抑制や財政指標の改善について目標などを盛り込んだ計画

プライマリーバランス…市債の借入額と償還額（元金と利子）とを比較した基礎的財政収支。本市ではより厳しい条件である元金償還と比較している。元金と比較した場合、黒字額のみ市債残高が減少する

4 財政健全化法による健全化判断比率の分析

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の公布（平成 19 年 6 月 22 日）により、地方公共団体は、平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、かつ住民に公表することとなった。

また、平成 20 年度以降の決算に基づく健全化判断比率が、「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上となった場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じる。（対象とする会計は資料編 P13 参照）

単位：％

区 分	浜松市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒 字	11.25	20.00
連結実質赤字比率	黒 字	16.25	40.00
実質公債費比率	12.9	25.0	35.0
将来負担比率	124.3	400.0	

(1) 実質赤字比率

対象となる一般会計等（普通会計）の繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額（実質赤字額）がないため黒字である。

対象となる会計別の実質収支の内訳は、一般会計が 61 億円、普通会計に属する特別会計が 0.2 億円である。※資料編 P14 を参照

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$$

《実質赤字比率の評価と今後の方針》

- ・ 実質収支の額から、健全な状態であると考えられる。
- ・ 今後においても、繰上充用等が発生しないよう健全性を維持する財政運営を行う。

(2) 連結実質赤字比率

対象となる会計の実質収支及び剰余金の合計が約 207 億円であるため黒字である。

会計別の実質収支及び剰余金の内訳は、一般会計が 61 億円、普通会計に属する特別会計が 0.2 億円、その他の特別会計が △5 億円、公営企業会計等が 151 億円である。※資料編 P14 を参照

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示すもの

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(一般会計等及び公営企業会計以外の特別会計の実質赤字額と公営企業会計の資金不足額の合計額)} - \\ \text{(一般会計等及び公営企業会計以外の特別会計の実質黒字額と公営企業会計の資金剰余額の合計額)} \end{array}}{\text{標準財政規模}}$$

《実質赤字比率の評価と今後の方針》

- ・その他の特別会計のうち、実質収支がマイナスの会計は、国民健康保険事業の △7 億円、老人保健医療事業の △4 億円である。これは、19 年度の医療費に対する国、県及び支払基金からの交付金などが交付されていないためである。この不足分は翌年度に精算交付されるため、実際の影響はないものである。
- ・赤字会計を黒字会計でカバーしていることは無く、全会計において健全性を維持していると考えられる。今後においても、健全性を維持する財政運営を行う。

(3) 実質公債費比率

平成 19 年度決算における実質公債費比率は 12.9% である。

実質公債費比率は、公債費に準ずる助成、繰出しなどを公債費に加え、実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標。過去 3 年間の平均値で算定。

平成 19 年度決算における算定から特定財源に、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当する都市計画税が加わった。

※資料編 P15 を参照

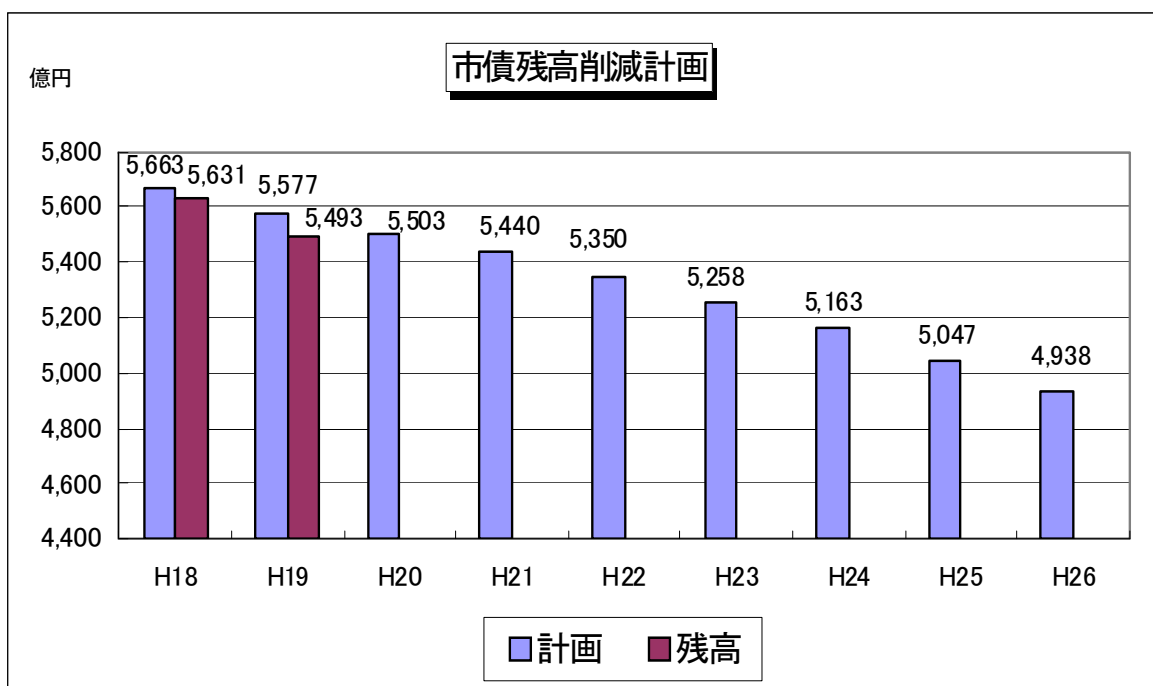
借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※元利償還金、準元利償還金は繰上償還及び特定財源を控除したもの

《実質公債費比率にかかる評価と今後の方針》

- ・当該値は「どのような公営企業や関連団体を有しているか」によっても変動要因が大きく異なってくると考えられるものであるが、早期健全化基準の数値の約半分であり、健全な状態であると考えられる。
- ・実質公債費比率の単年度ごとの数値を比べてみると、公債費の償還は償還計画により増しているが、景気回復や税源移譲などの税制改正の影響による標準税収入額の増により平成 18 年度とほぼ同数値である。
- ・中期財政計画の目標値である総市債残高を、市債の抑制などにより平成 26 年度末までに、5,000 億円未満に削減することで、中長期的に、より一層の改善を図っていく。



(4) 将来負担比率

平成 19 年度の将来負担比率は 124.3%である。

対象となる会計及び団体は、一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合等、浜松市が債務保証や損失補償をしている公社・第三セクターである。

※資料編 P16 を参照

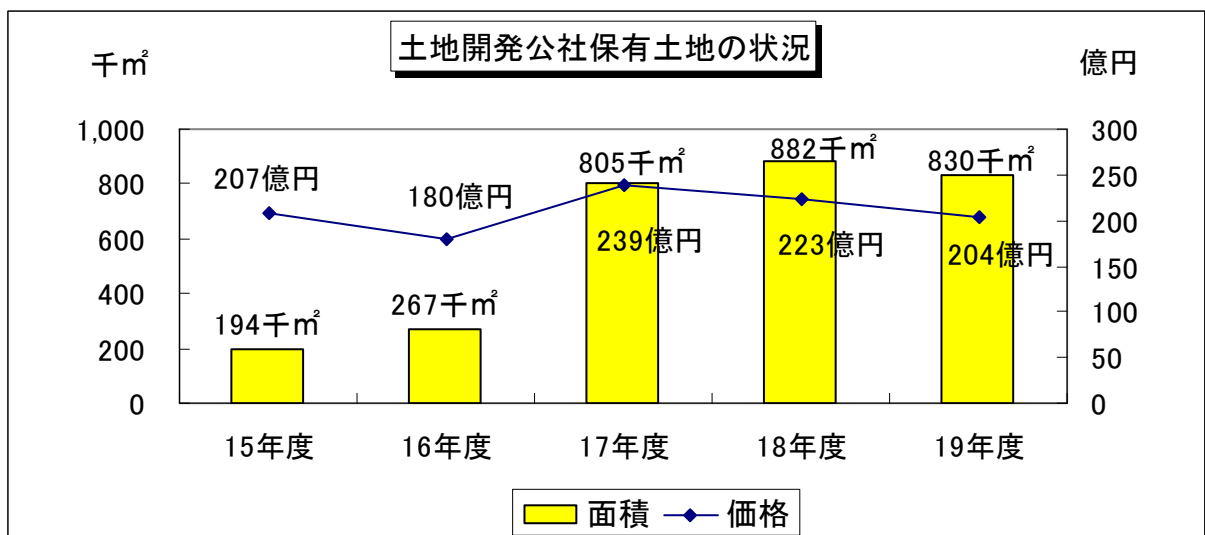
地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうか示すもの

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

《将来負担比率にかかる評価と今後の方針》

- ・当該値は実質公債費比率と同様、「どのような公営企業や関連団体を有しているか」によっても変動要因が大きく異なってくると考えられるものであるが、早期健全化基準の数値の約 3 割であり、健全な状態であると考えられる。
- ・関連する会計及び団体等の会計において、健全性を維持する財政運営を行うため以下のような取り組みを行う。

- (1) 中期財政計画の着実な実行（総市債残高を 26 年度末までに 5,000 億円未満）
 - (2) 計画的な土地開発公社の保有土地の解消
 - (3) 公社・第三セクターの整理、統合
- など



5 政令指定都市移行による影響額

歳入については、地方譲与税や軽油引取税交付金などの交付金で 81 億円、国庫支出金は国県道路整備事業や児童保護事業などにより 44 億円など 214 億円の影響額となっている。

歳出については、投資的経費は国県道整備事業などで 108 億円、扶助費は児童保護事業などで 18 億円など 175 億円の影響額となっている。

収支差は 39 億円となっているが、今後、市債の償還による財政需要が見込まれる。

1 歳入

単位:百万円

区 分	19年度A	20年度 ～繰越 B	A+B	A(決算) の主な内容
譲与税等	8,085		8,085	
地方譲与税	1,059		1,059	地方道路譲与税、石油ガス譲与税
交付金	7,026		7,026	自動車取得税交付金、軽油引取税交付金など
国庫支出金	4,435	2,736	7,171	
投資的経費	3,448	2,736	6,184	国・県道移管分、区画整理、災害復旧など
扶助費	864		864	児童保護事業、精神障害者医療費
その他移譲事務	123		123	
県支出金	2,464		2,464	
高規格幹線道路交付金	2,460		2,460	
その他移譲事務	4		4	
諸収入	2,222		2,222	宝くじ収入など
市債	3,836	1,149	4,985	
国県道移管分	3,790	1,124	4,914	
その他移譲事務	46	25	71	災害復旧
その他特定財源 使用料、負担金など	347		347	高架化鉄道事業者負担金、国・県道占用料など
① 合 計	21,389	3,885	25,274	

2 歳出

単位:百万円

区 分	19年度A	20年度 ～繰越 B	A+B	A(決算) の主な内容
人件費	780		780	
職員・政令市移行業務増加分	716		716	
報酬	64		64	人事委員会委員など
扶助費	1,839		1,839	児童保護事業、精神障害者医療費
維持補修費	1,429	60	1,489	国・県道移管分、移譲河川分
物件費・補助費等	2,659		2,659	
A 臨時地方道整備事業債分	495		495	県債償還金
B 高規格道路交付金×1/2分	1,230		1,230	
その他	934		934	区役所、国県道街路樹維持管理費など
投資的経費	10,810	5,048	15,858	
新設改良	4,218	3,546	7,764	国県道分
国直轄事業負担金	3,757		3,757	三遠南信道路など
大規模事業	1,443	1,006	2,449	遠鉄高架化事業、257バイパス
組合区画整理事業助成	1,163	416	1,579	
災害復旧	161	80	241	国県道分
その他	68		68	消防資機材整備など
② 合 計	17,517	5,108	22,625	

収支差 ①-②	3,872	△ 1,223	2,649
---------	-------	---------	-------

6 決算を踏まえた今後の取り組み

平成 19 年度決算を踏まえて、様々な財政指標による分析をした結果、浜松市の財政状況は、他都市と比較しても良好な状態にあり、引き続き健全性を維持しているといえる。

今後も引き続き、18 年度に策定した新中期財政計画に基づき、健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 21 年度予算編成は以下の基本姿勢により編成する。

(参考資料)

平成 21 年度予算原案の編成方針

財務部長

平成21年度においては、中長期的に健全財政を持続するため、不断の行財政改革を継続し、市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」の構築を推進するものである。

平成21年度当初予算は、「共生・共助でつくる豊かな地域社会の形成」、「ひとつの浜松による一体感のあるまちづくり」の実現に向け、新中期財政計画に基づき、限られた財源を最大限有効に活用するものである。

また、予算編成においては、緊急を要する事業や暮らしに身近な事業に配意しつつ、将来世代への負担軽減に向け、引き続き市債の発行を抑制し、規律ある財政運営を堅持するものである。

平成21年度予算原案は、このような基本的認識のもと編成する。

1 財政見通し

最近の我が国の景気は、アメリカの経済の減速や株式・為替市場の変動、世界的な原油・穀物価格の高騰などから、後退が懸念されている。

こうしたなか本市財政は、歳入の根幹となる市税において、法人市民税などが先行き不透明であるとともに、市債残高抑制のため財源確保を市債に過度に依存することは避けなければと考えている。

また、地方交付税は、引き続き大都市を中心として不交付団体を増加させる方向で改革が進められており、税制改正についても今後の動向は、予断を許さない状況となっている。

歳出では、人件費について、定員適正化計画の着実な実施と給与の適正化により行財政改革効果が見込まれるものの、いわゆる団塊の世代の定年退職

期であり、退職手当については当面高い水準での推移が見込まれる。

また、社会保障関係費では、少子高齢化の進展による経費負担の増加など扶助費や国民健康保険事業、介護保険事業特別会計への繰出金が増加することが見込まれる。

投資的な経費について、国では経済財政改革の基本方針2008(骨太の方針)において、これまでの改革を緩めることなく重点化、効率化を徹底するなど、国・地方を通じた最大限の削減を行うこととしており、本市においても真に必要な社会資本整備に向けた一層の重点化などにより、限られた財源のなかで、最大の効果を生み出すことが求められている。

公債費においては、補償金免除繰上償還の実施により、新中期財政計画に掲げる市債残高の目標値の達成を前倒しし、着実なものとする一方、これにより償還額においては、21年度をピークに高い水準で推移するものである。

このような財政を取り巻く環境のもと、平成21年度においては、引き続き財政の健全性を保ちつつ、財政基盤の強化を図るため将来への投資を実施し、歳入の確保を図るとともに、不断の行財政改革による歳出の見直しを行い、事業の選択と集中により限られた財源を有効に活用した、身の丈にあった予算原案を作成する。

2 予算原案作成の考え方

平成21年度は、市政運営の基本方針である「共生・共助でつくる豊かな地域社会の形成」及び「ひとつの浜松による一体感のあるまちづくり」の実現に向け、財政の健全化を図りながら、市民が行財政改革の効果を実感できる予算原案を作成する。

作成に際しては、次の基本姿勢に沿って取り組むこととする。

① 浜松の輝く未来へ、事業の選択と集中を徹底する予算

○事業仕分けを反映し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め財源の確保を図りつつ、職員提案をはじめ新規事業に積極的に取り組む。

○企業・工場誘致やこども第一主義に係る施策など将来への投資を実施する。

○予算執行において柔軟な対応を可能とするため、事業の括りを集約する。

② 市民の目線に立ち、行財政改革効果が見える予算

○補助金については、内部・外部の評価結果を踏まえ、徹底した見直しを図る。

○資産経営の観点から、未利用地の売却を含めた有効活用を図るなど、市有財産の活用と財源の確保に努める。

○フルコストやライフサイクルコストを把握するなど、民間的な発想によるコスト管理の徹底により、少額の経費で必要な事業量を確保する。

○生活の利便性や安全性の向上など、市民生活に身近な事業を実施する。

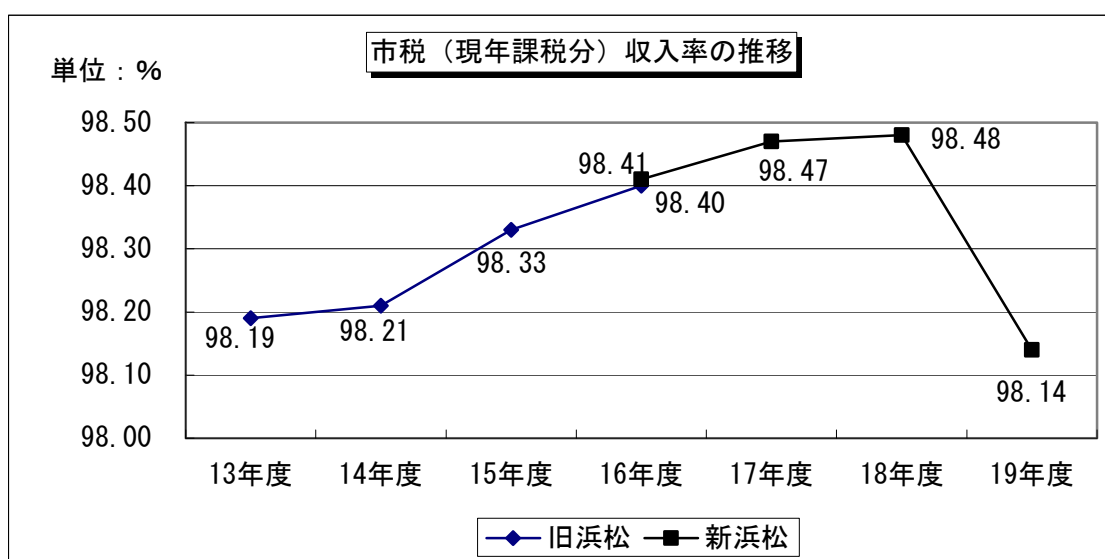
7 市税等の滞納状況

市税については、平成 19 年度末現在、約 76 億円の累積滞納額であり、前年度末比約 6 億円の増となっており、収入率は、現年が 98.14%、滞納繰越が 15.96%であり、全体収入率は 94.21%と前年度比 0.07 ポイントの減となっている。

市税の現年課税分の収入率は年々向上していたが、平成 19 年度は目標の 98.63%に対し、98.14%となった。

国民健康保険料は、平成 19 年度末現在、約 52 億円の累積滞納額で、前年度末に比べ、約 2 億円の減となっている。

滞納繰越額		単位：百万円	
区 分	市 税	国民健康保険料	
① 18年度末の滞納繰越額	6,998	5,372	
② ①のうち、収入額	1,113	871	
③ 執行停止額	596	162	
④ 時効額	252	1,259	
⑤ 調整額（調定減）	△ 22	△ 105	
⑥ 新規滞納額	2,570	2,217	
①-②-③-④+⑤+⑥			
19年度末滞納繰越額	7,585	5,192	
滞納分収入率(②/(①+⑤))%	15.96	16.21	
全体収入率 %	94.21	78.37	



《収入率の向上策》

収入率の向上・滞納繰越額の削減については、平成 19 年 6 月に策定した「市税滞納削減アクション・プラン」を基本に、市税全体の総合的な増収対策として整合性を持った施策を講じ、現年課税分収入率の向上及び滞納繰越額の削減を目指す。

目標値

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度以降
(従来)の目標値	(98.52%)	(98.56%)	(98.60%)
現年課税分収入率目標値	98.63%	98.90%	99.00%

収入率向上、滞納対策の主なものは以下のとおり。

・現年分収入率の向上

滞納繰越額を削減するためには、個人市民税の普通徴収の現年課税分滞納繰越額を減少させることが最も効果的との考え方に立って、比較的初期の滞納予備軍については、民間委託との連携を密にして収納促進を図る。このため、早期着手グループで月毎の具体的な数値目標を定めるなど、各種の対策を講じることにより、平成 21 年度には収入率 99.00%の実現を目指す。

・時代に合ったシステム手法の導入

ア コンビニ収納

金融機関等の窓口は年々縮小・再編され、利用しにくくなってきており、窓口納税者に対する納税利便性の向上が求められている。

このため、コンビニエンスストアで納税できる税目を年々拡大し、平成 21 年度までに主要税目の全てがコンビニ収納できるよう、納付機会の拡大を進める。

イ 電話催告・訪問催告の民間委託

滞納繰越額を減らすには、現年課税分の滞納を翌年度に繰り越さないことが有効なため、滞納初期の削減策として電話催告及び訪問催告の民間委託を拡大して収納業務を強化する。

ウ 民間機関との協働の促進

商工会議所や法人会、青色申告会などの民間経済団体、マスメディアなどの協力を得て、納税意識の啓発を図る。市・県民税特別徴収事業所拡大への取組みとして浜松入札参加資格への義務付け（平成 20 年度随時申請から）を実施、大量退職時代を迎えて退職者に対する市・県民税一括徴収の推進、外国人の収納対応など、収入率向上対策への協力を促す。

・システマティックな対応と税務部門の連携

現年課税分・滞納繰越分の収納数値目標を設定し、税務部門が連携して目標の達成に努める。

ア スケジュール化によるシステマティックな対応の推進

早期収納対策を強化するため、督促状発送後の文書による催告・電話による催告・訪問による催告、差押さえなどの法的処理に至る工程をスケジュール化し、システマティックにこれを実施する。

イ 休日・夜間対応の強化

休日・夜間対応にシフトし、滞納整理体制を強化する。

・その他の対策

ア 債権管理条例の制定

債権処理のスケジュール化を徹底し、債権処理の対策を強化することに対応するため、市の債権処理の包括的な指針として、債権管理に関する事務処理の基準等を定めた。

イ 債権処理検討庁内委員会の設置

市税等の滞納について、処理方針を早期に決定し、処理のスピードアップを図る。

債権管理条例に基づき、早期に債権の法的処置、不納欠損処理等を進める。

ウ 市民への広報対策

憲法第 30 条に定める納税の義務について広く周知するとともに、納税の公平性や、税が社会・経済活動の基盤であることについて、マスメディアなどを通じて、市民にわかりやすく広報する。

エ 民間・非常勤職員・市職員の役割分担の見直し

法律で許される範囲内において、民間・非常勤・市職員の役割を見直し、民間業者や非常勤職員のさらなる活用を進める。

オ 職員表彰

滞納整理にあたる職員のモチベーション向上策として掲げられている。

また、表彰対象者のみならず、その周囲の職員にも刺激を与え、更なる徴収努力に繋がるよう期待するものである。

8. 浜松市の財務諸表

現在、地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており、本市においても浜松市公会計改革アクションプランに基づき、企業会計的手法の本格的な導入に向け作業を進めているところである。

本章では、企業会計方式により作成したバランスシートや行政コスト計算書を活用した浜松市の決算の分析を行う。

(1) 連結財務諸表

浜松市における連結財務諸表は、平成 18 年度においてはバランスシートのみ公表であったが、平成 19 年度については、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書も含めた財務 4 表について作成した。

なお、連結の対象範囲は、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月公表）」に基づく“総務省方式改訂モデル”により、普通会計、公営企業会計に全ての特別会計や市が一定割合以上の出資している外郭団体等を含めた方式で作成している。

① 浜松市における会計区分と連結対象団体

1) 普通会計

普通会計とは、地方公共団体ごとに異なっている一般会計など各会計の範囲について財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分である。

2) 公営企業会計

公営企業とは、組織、財務、職員の身分等について特例を定めている地方公営企業法を適用、もしくは一部適用する地方公共団体が営む企業で、一般行政部門から独立した組織により経営されている。公営企業は独立採算性をとることとされており、当該事業の経営に伴う収入をもって事業を行っている。

病院事業、国民宿舎事業、水道事業、下水道事業

3) 特別会計等

特別会計等とは、公営企業会計と同様、特定の収入をもって事業を行う会計で、上記の普通会計及び公営企業会計に属さない会計である。公営企業とは異なり、一般行政部門のなかで特別会計を設けるなどして運営されている。

簡易水道事業、市場事業、と畜場事業、宅地造成事業、駐車場事業、農業集落排水事業、介護サービス事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、小型自動車競走事業、宝くじ事業

4) 一部事務組合・広域連合

一部事務組合とは、複数の普通地方公共団体が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織である。浜松市の場合、養護老人ホームや知的障害者施設の管理運営、競艇事業などを周辺市町と共同で行っている。また、後期高齢者医療については、広域連合を設置し、共同で事業を実施している。

なお、連結バランスシートでは、各組合に対する負担割合で按分し、金額を計上している。

浜名湖競艇企業団、養護老人ホームとよおか管理組合、浜名学園組合、東遠学園組合、静岡県後期高齢者医療広域連合

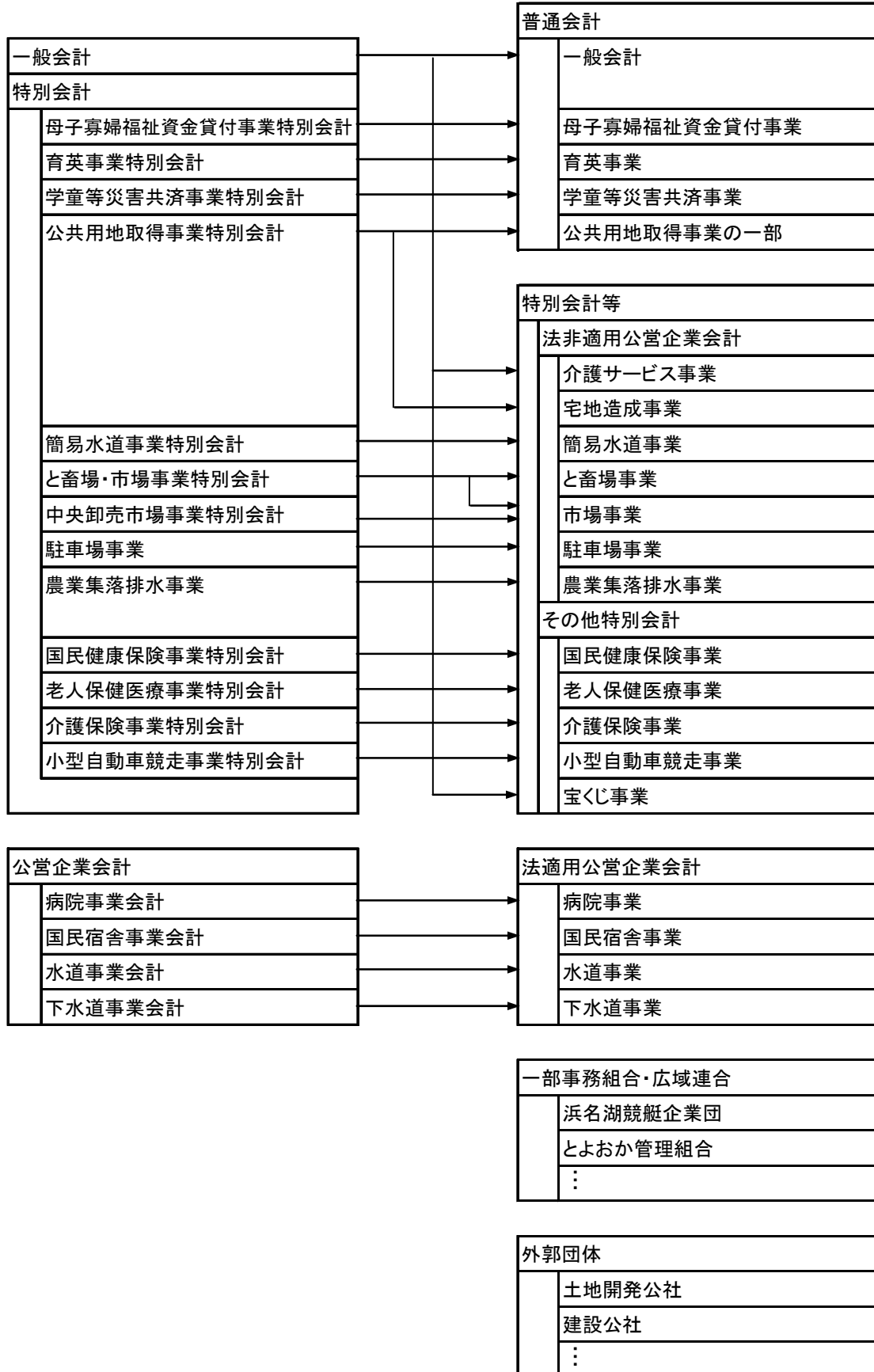
5) 外郭団体

連結バランスシートの対象とした団体は、市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資しており、市議会への報告がなされている10法人のほか、市が資本金等の4分の1以上を出資しており、役員の派遣、財政支援等の実態から、市が当該法人の業務運営に実質的主導的な立場を確保していると認められる6法人の計16法人。

浜松市土地開発公社、(財)浜松市建設公社、(財)浜松市清掃公社、(財)浜松市フラワー・フルーツパーク公社、(財)浜松市医療公社、(財)浜松市文化振興財団、(株)なゆた浜北、(株)杉の里、(社)引佐町自然休養村公社、(株)フォレストみさくぼ、(社福)浜松市社会福祉事業団、(財)浜松国際交流協会、浜松都市開発(株)、(財)静岡県西部地域地場産業振興センター、(財)浜松地域テクノポリス推進機構、(財)浜松市勤労福祉協会

浜松市の会計区分

連結バランスシートの会計区分

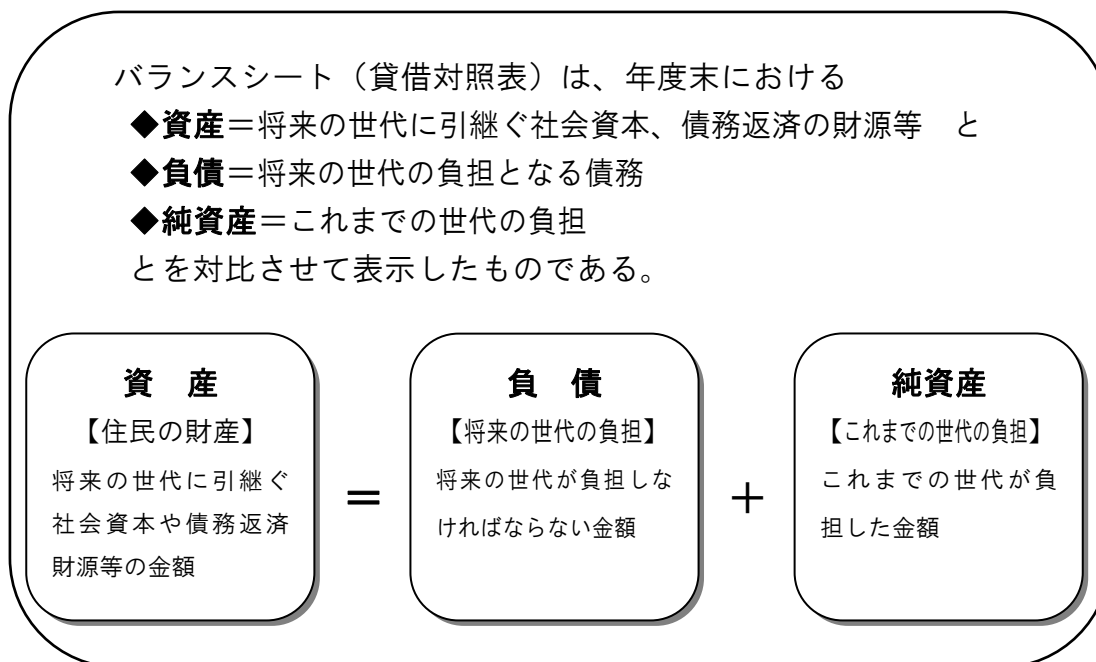


② 連結バランスシート

市の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の浜松市全体の資産や負債のストック情報に関する財政活動を分析する場合には、連結バランスシートを用いることになる。

バランスシート（貸借対照表）は、年度末における

- ◆ **資産** = 将来の世代に引継ぐ社会資本、債務返済の財源等 と
 - ◆ **負債** = 将来の世代の負担となる債務
 - ◆ **純資産** = これまでの世代の負担
- とを対比させて表示したものである。



これまで浜松市では2兆1,099億円もの資産を形成してきている。そのうち1兆4,376億円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済んでおり、残り6,723億円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくことになる。

平成20年3月31日現在

資産 2兆1,099億円	負債 6,723億円
将来の世代に引継ぐ社会資本	将来の世代の負担となる債務
1 公共資産 2兆41億円	1 固定負債 5,720億円 2 流動負債 1,003億円
債務返済の財源等	純資産 1兆4,376億円
2 投資等 389億円 3 流動資産 663億円 4 繰延勘定 6億円	これまでの世代の負担

浜松市連結バランスシート

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方公共団体	
①生活インフラ・国土保全	1,260,077,497	①普通会計地方債	267,238,185
②教育	285,801,777	②公営事業地方債	237,328,542
③福祉	20,494,575	地方公共団体計	504,566,727
④環境衛生	202,843,506	(2) 関係団体	
⑤産業振興	97,713,804	①一部事務組合・広域連合地方債	585,192
⑥消防	16,777,052	②地方三公社長期借入金	0
⑦総務	48,192,326	③第三セクター等長期借入金	2,153,755
⑧収益事業	20,668,890	関係団体計	2,738,947
⑨その他	6,197,834	(3) 長期未払金	372,574
有形固定資産合計	1,958,767,261	(4) 引当金	62,216,631
(2) 無形固定資産	17,821,875	(うち退職手当等引当金)	58,490,093
(3) 売却可能資産	27,533,475	(うちその他の引当金)	3,726,538
公共資産合計	2,004,122,611	(5) その他	2,137,199
2 投資等		固定負債合計	572,032,078
(1) 投資及び出資金	4,314,481	2 流動負債	
(2) 貸付金	2,839,616	(1) 翌年度償還予定額	
(3) 基金等	20,928,648	①地方公共団体	44,345,906
(4) 長期延滞債権	8,952,261	②関係団体	1,052,531
(5) その他	3,891,757	翌年度償還予定額計	45,398,437
(6) 回収不能見込額	△ 2,054,387	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	31,181,101
投資等合計	38,872,376	(3) 未払金	13,114,884
3 流動資産		(4) 翌年度支払予定退職手当	5,550,605
(1) 資金	48,976,383	(5) 賞与引当金	3,814,004
(2) 未収金	10,866,322	(6) その他	1,211,478
(3) 販売用不動産	1,949,087	流動負債合計	100,270,509
(4) その他	4,862,438	負債合計	672,302,587
(5) 回収不能見込額	△ 376,346	[純資産の部]	
流動資産合計	66,277,884	1 公共資産等整備国県補助金等	333,858,151
4 繰延勘定	638,109	2 公共資産等整備一般財源等	1,196,263,211
資産合計	2,109,910,980	3 他団体及び民間出資分	2,150,960
		4 その他一般財源等	△ 131,227,262
		5 資産評価差額	36,563,333
		純資産合計	1,437,608,393
		負債及び純資産合計	2,109,910,980

※1 債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	19,263,588 千円
②債務保証又は損失補償	44,160 千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0 千円
③その他	63,378,156 千円

※2 普通会計地方債および公営事業地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち261,154,360千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※3 有形固定資産のうち、土地は503,319,407千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は860,608,169千円です。

〈留意点〉

○この連結バランスシートは、「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づいて作成。

○この連結バランスシートは、当団体と連携協力して公共サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等が当団体に帰属するものではない。

連結バランスシートの会計別内訳

(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

会計名	普通会計	公営企業 会計	特別会計等	一部事務 組合	外郭団体	相殺による 調整額	計
【資産の部】							
1. 公共資産	1,449,781	484,264	32,156	17,500	9,172	11,250	2,004,123
(1) 有形固定資産	1,424,978	466,458	32,156	17,424	8,652	9,101	1,958,767
(2) 無形固定資産		17,806			520	△ 505	17,822
(3) 売却可能資産	24,804			76		2,654	27,533
2. 投資等	44,490	3	5,326	694	11,340	△ 22,980	38,872
(1) 投資及び出資金	23,124	3		399	356	△ 19,568	4,314
(2) 貸付金	5,305					△ 2,466	2,840
(3) 基金等	10,523		3,593	295	6,233	287	20,929
(4) 長期延滞債権	5,630		3,082		2	239	8,952
(5) その他	579				4,751	△ 1,438	3,892
(6) 回収不能見込額	△ 670		△ 1,349		△ 2	△ 34	△ 2,054
3. 流動資産	27,507	23,372	3,506	5,674	31,343	△ 25,123	66,278
(1) 資金	25,143	12,427	632	4,899	4,550	1,325	48,976
(2) 未収金	2,674	6,669	2,319	465	4,897	△ 6,158	10,866
(3) 販売用不動産			614		1,357	△ 22	1,949
(4) その他		4,275		311	20,540	△ 20,263	4,862
(5) 回収不能見込額	△ 311		△ 59		△ 1	△ 6	△ 376
4. 繰延勘定		636			2		638
資産合計	1,521,778	508,276	40,988	23,868	51,856	△ 36,855	2,109,911
【負債の部】							
1. 固定負債	320,985	10,419	13,714	332	7,524	219,058	572,032
(1) 地方債	267,238	6,182	11,965	215	4,376	217,330	507,306
(2) 長期未払金	4,520					△ 4,148	373
(3) 引当金	48,648	4,237	472	97	1,611	7,153	62,217
(うち退職手当等引当金)	48,648	742	472	97	1,379	7,153	58,490
(その他の引当金)		3,494			232		3,727
(4) その他	579		1,277	21	1,537	△ 1,277	2,137
2. 流動負債	42,200	8,329	2,373	958	33,277	13,134	100,271
(1) 翌年度償還予定地方債	30,668		1,430	11		13,288	45,398
(2) 短期借入金 (翌年度繰上充用金を含む)		300	920		30,161	△ 200	31,181
(3) 未払金	3,967	7,731		816	2,290	△ 1,689	13,115
(4) 翌年度支払予定退職手当	4,669					882	5,551
(5) 賞与引当金	2,896		23	15	28	853	3,814
(6) その他		297		116	798		1,211
負債合計	363,185	18,748	16,087	1,290	40,801	232,192	672,303
【純資産の部】							
1. 公共資産等整備国県補助金等	216,496	111,209	5,883	106	164		333,858
2. 公共資産等整備一般財源等	1,061,859	341,340	17,894	17,592	8,740	△ 251,162	1,196,263
3. 他団体及び民間出資分					2,151		2,151
4. その他一般財源等	△ 131,766	5,260	1,255	4,817	1	△ 10,795	△ 131,227
5. 資産評価差額	12,003	31,719	△ 131	62		△ 7,090	36,563
純資産合計	1,158,593	489,528	24,901	22,578	11,056	△ 269,047	1,437,608
負債・純資産合計	1,521,778	508,276	40,988	23,868	51,856	△ 36,855	2,109,911

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づく「総務省方式改訂版モデル」で作成。

1) 連結バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計、公営企業会計（4会計）、特別会計等（12会計） 一部事務組合・広域連合（5組合）、外郭団体（16団体）
②対象年度	平成19年度（基準日：平成20年3月31日）
③会計基準	<p>I 普通会計・公営企業会計以外の特別会計・浜名湖競艇企業団以外の一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算統計データから作成したバランスシートを活用 <p>II 公営企業会計及び一部事務組合のうち浜名湖競艇企業団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した貸借対照表を活用 <p>III 外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益法人会計基準、企業会計原則、土地開発公社経理基準要綱等に基づいてそれぞれ作成され、市議会への報告がなされている各々の貸借対照表等を活用
④減価償却方法	<p>I 普通会計・公営企業会計以外の特別会計・浜名湖競艇企業団以外の一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法施行規則等を参考に耐用年数を設定し、当該区分ごとの定額法による <p>II 公営企業会計及び一部事務組合のうち浜名湖競艇企業団</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法施行規則による耐用年数等に基づく定率法による（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法による） <p>III 外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）の規定に基づく定額法による
⑤退職手当引当金	<p>I 普通会計、公営企業会計、特別会計等、一部事務組合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上 <p>II 外郭団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの貸借対照表上に計上している額を計上
⑥出納整理期間中の調整	<p>普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上しているが、公営企業会計及び関係団体には出納整理期間が存在しない。連結に際して、普通会計において出納整理期間中に公営企業会計等へ現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計等においても、これに対応する現金の受払い等が当該年度末に終了したものとして調整を行っている。</p>

2) 連結バランスシート用語解説

用 語	解 説
有形固定資産	土地や建物などの不動産、消防車や医療機器などの高額備品などの動産で保有が長期に及ぶ資産
売却可能資産	有形固定資産のうち、遊休資産や未利用資産等（一時的に賃貸している場合も含む）の売却が可能な資産
投資及び出資金	公営企業や外郭団体などへの出資金や有価証券等（連結バランスシートでは、各会計間の出資金は内部取引として相殺消去されている（貸付金も同様））
貸付金	公営企業への貸付金や福祉関係の貸付金など
基金等	特定の目的のために積み立てられ、または運用するために設けられた資金や財産のうち保有が長期に及ぶもの
長期延滞債権	市税などの収入未済額のうち1年以上未収のもの
回収不能見込額	時効等により将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
流動資産	原則として1年以内に現金化される資産
現金・預金	現金及び流動性の高い基金など
未収金	市税などの収入未済額のうち過去1年以内に発生したもの
繰延勘定	開発費や創立費など既に支出された費用のうち、その効果が将来に及ぶとされるもの
固定負債	返済期限が1年を超える債務
債務負担行為	物件等の引渡しをうけたもののうち支払いが済んでいない債務
引当金	将来における特定の支出に対する準備額
退職手当引当金	年度末に全職員が退職すると仮定した場合の要支給額
その他の引当金	突発的な災害等に備えるための修繕引当金など
流動負債	返済期限が1年以内の債務
翌年度償還予定額	地方債などの借入金のうち翌年度に返済すべきもの（翌々年度以降に返済が生じるものは固定負債に計上）
翌年度繰上充用金	翌年度歳入からの借入金
賞与引当金	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分
純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源
※債務負担行為（本票に計上されないもの）に関する情報	債務負担行為を設定しているもののうち物件等の引渡し が済んでいないが契約上支払いが確定しているもの、及び外郭団体等の債務保証・損失補償のうち現在債務は発生していないが偶発債務となり得るもの *バランスシート上の債務負担行為は、物件等の引渡しは完了しているが支払いが済んでいないもの、及び損失補償が確定している債務

③ 連結行政コスト計算書

バランスシートが、これまでの行政活動によって形成された建物・土地などの資産と、その財源である地方債などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものである。

(用語については、P45「行政コスト計算書の用語解説」を参照)

平成19年度行政コスト計算書では、行政コスト総額4,189億円に対して、連結対象となる会計・団体・法人等が実施する事業に対する施設利用料や保険料、その他受益者負担は1,564億円となっており、行政コストの多くが受益者負担以外の税金等で賄われています。

平成20年3月31日現在

行政コスト 4,189億円	特定財源 1,564億円
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">人にかかるコスト</div> <p>人件費や退職手当引当繰入等 696億円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">物にかかるコスト</div> <p>物件費、維持修繕費や減価償却費 1,091億円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">移転支出的なコスト</div> <p>社会保障給付や補助金など 2,236億円</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">その他のコスト</div> <p>公債費(支払利子)など 166億円</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;">事業に対する受益者負担</div> <p>使用料、手数料や負担金など 770億円</p> <p>保険料や事業収入など 794億円</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>不足する部分は、市税や地方交付金などの一般財源や国県補助金などで賄っている。</p> </div>

連結行政コスト計算書の会計別内訳

自 平成19年3月31日

至 平成20年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:百万円)

性 質 \ 会計名称等	普通会計	公営企業 会 計	特別会計等	一部事務 組 合	外郭団体	相殺による 調整額	計	
人にかか るコスト	(1)人件費	42,933	2,921	1,569	167	10,361	△ 846	57,104
	(2)退職手当引当金繰入等	9,042	679	△ 1,182	45	790	△ 648	8,725
	(3)賞与引当金繰入額	2,896		20	15	3	814	3,747
	小 計	54,871	3,600	407	227	11,154	△ 680	69,576
物にかか るコスト	(1)物件費	33,253	19,690	3,027	85	11,427	△ 16,299	51,184
	(2)維持修繕費	4,361	1,623	60	3	441		6,487
	(3)減価償却費	39,340	10,592	896	31	613		51,472
	小 計	76,954	31,905	3,983	119	12,481	△ 16,299	109,143
移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付費	33,770		142,644				176,413
	(2)補助金等	12,219	1,823	22,429	1	163	△ 1,478	35,158
	(3)他会計等への支出額	25,038		401			△ 25,439	
	(4)他会計等への 公共資産整備補助	11,983						11,983
	小 計	83,010	1,823	165,474	1	163	△ 26,917	223,554
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	6,238	7,426	287	5	180	206	14,342
	(2)回収不能見込計上額	△ 448		622		3	△ 85	92
	(3)その他行政コスト	30	522	1,217		2,788	△ 2,378	2,179
	小 計	5,820	7,948	2,126	5	2,970	△ 2,257	16,613
経 常 行 政 コ ス ト a	220,654	45,276	171,990	351	26,769	△ 46,153	418,886	

【経常収益】

使用料・手数料	b	5,937					△ 61	5,876
分担金・負担金・寄附金	c	2,579	401	66,160	328	1,240	346	71,054
保険料	d			33,313				33,313
事業収入	e		36,414	1,781		24,805	△ 18,009	44,991
その他特定行政サービス収入	f		300	450		571	△ 188	1,133
他会計補助金等	g		9,661	15,350		657	△ 25,668	
経 常 収 益 合 計 (d + c + d + e + f + g)	h	8,516	46,776	117,054	329	27,273	△ 43,581	156,367
(差引)純経常行政コスト a - b		212,138	△ 1,500	54,936	22	△ 504	△ 2,573	262,519

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づく“総務省方式改訂版モデル”で作成。

④ 連結純資産変動計算書

税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別の変動が把握できます。

(用語については、P48「純資産変動計算書の用語解説」を参照)

連結純資産変動計算書の会計別内訳

自 平成19年3月31日
至 平成20年3月31日

(単位:百万円)

項目 \ 会計	普通会計	公営企業 会計	特別会計等	一部事務 組合	外郭団体	相殺による 調整額	計
期首純資産残高	1,149,413	484,942	25,725	22,829	11,781	△ 274,098	1,420,592
純経常行政コスト	△ 212,138	1,500	△ 54,936	△ 22	504	2,573	△ 262,519
一般財源							
地方税	138,864					△ 46	138,817
地方交付税	17,810						17,810
その他行政コスト充当財源	31,442		161	299		△ 1,060	30,841
補助金等受入	41,861	3,189	53,933	219	50		99,251
臨時損益							
災害復旧事業費	△ 665						△ 665
公共資産除売却損益	330						330
投資損失							
収益事業純損失						165	165
減損損失					△ 1,279		△ 1,279
出資の受入・新規設立		235				△ 235	
資産評価替えによる変動額	△ 8,323	△ 17	18	62		△ 461	△ 8,721
無償受贈資産受入		2,969					2,969
その他		△ 3,289		△ 808		4,115	17
期末純資産残高	1,158,593	489,528	24,901	22,578	11,056	△ 269,047	1,437,608

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づく“総務省方式改訂版モデル”で作成。

⑤ 連結資金収支計算書

市及び関連団体の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産形成支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

連結することで、普通会計で他会計などへ支出されたものが、その会計でどのように使われたのかに置き換わることになる。

(用語については、P51「資金収支計算書の用語解説」を参照)

連結資金収支計算書の会計別内訳

自 平成19年3月31日
至 平成20年3月31日

(単位:百万円)

区分 \ 会計名称等	普通会計	公営企業会計	特別会計等	一部事務組合	外郭団体	相殺による調整額	計	
経常的収支の部	(1)人件費	52,703	3,567	1,755	187	10,829	0	69,042
	(2)物件費	33,253	20,014	7,166	85	11,263	△ 16,299	55,482
	(3)社会保障給付	33,770	0	142,644	0	0	0	176,413
	(4)補助金等	12,229	1,823	23,184	1	163	△ 1,478	35,923
	(5)支払利息	6,238	7,426	287	5	404	△ 12	14,348
	(6)他会計への事務費等充当財源繰出支出	23,371	0	201	0	0	△ 23,572	0
	(7)その他支出	5,026	1,799	13,777	3	1,064	△ 46	21,623
	支出合計	166,590	34,629	189,016	281	23,724	△ 41,407	372,832
	収入合計	226,486	48,399	187,453	341	28,753	△ 45,468	445,965
	経常的収支額	59,897	13,770	△ 1,563	60	5,029	△ 4,061	73,132
公共資産整備収支の部	(1)公共資産整備支出	43,941	16,832	872	0	0	△ 2,729	58,916
	(2)公共資産整備補助金等支出	11,983	0	0	0	0	0	11,983
	(3)他会計への建設費充当財源繰出支出	501	0	0	0	0	△ 500	0
	(4)地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0	0	0
	(5)一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	12	0	0	12
	(6)地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	228	0	228
	(7)第三セクター等公共資産整備支出	0	0	0	0	33	0	33
	支出合計	56,425	16,832	872	12	261	△ 3,229	71,171
収入合計	31,523	13,434	753	0	227	△ 310	45,627	
公共資産整備収支額	△ 24,902	△ 3,398	△ 118	△ 12	△ 34	2,919	△ 25,544	
投資・財務的収支の部	(1)投資及び出資金	109	2	0	0	0	0	110
	(2)貸付金	2,641	0	0	0	11	0	2,652
	(3)基金積立額	2,849	0	604	217	523	0	4,193
	(4)定額運用基金への繰出支出	3	0	0	0	0	0	3
	(5)他会計への公債費充当財源繰出支出	1,726	0	200	0	0	△ 1,926	0
	(6)地方債償還額	31,224	18,389	1,179	11	0	0	50,802
	(7)その他	0	450	0	15	4,840	200	5,505
	支出合計	38,552	18,840	1,983	243	5,375	△ 1,726	63,267
収入合計	3,552	5,084	772	869	931	△ 687	10,520	
投資・財務的収支額	△ 35,000	△ 13,756	△ 1,211	626	△ 4,444	1,038	△ 52,747	
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0	0	724	0	0	0	724	
当年度歳計現金増減額	△ 5	△ 3,384	△ 2,168	675	551	△ 103	△ 4,435	
期首歳計現金残高	25,148	15,811	2,800	4,225	3,999	1,427	53,411	
期末歳計現金残高	25,143	12,427	632	4,899	4,550	1,325	48,976	

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づく総務省方式改訂版モデルで作成。

(2) 普通会計にかかる財務諸表

①から④までの財務諸表4表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17公表)」に基づき“総務省方式改訂モデル”を作成した。

◆ 実務研究会報告書の公表による主な変更点

- ・ 減価償却費の計算…18年度決算までは、資産を取得した当該年度から償却することで整理していたが、19年度決算では取得した翌年度からの償却とした。また、耐用年数についても一部見直しを行った。
- ・ 賞与引当金の計上…19年度決算より、翌年度の6月に支給される賞与のうち、当該年度負担分を計上することとした。

◆ 主要都市との比較

- ・ 政令市及び人口50万人以上の中核市と比較し、指標ごとにランク付け
※浜松市は20年3月末現在、他都市は19年3月末現在の財務諸表を活用

① バランスシート

今回のバランスシート作成においては、減価償却費、賞与引当金等のほか、財政健全化法の施行に基づく健全化判断比率のひとつである「将来負担比率」の算定にもちいた金額が注記に記載されるなどの変更がなされている。

なお、平成18年度の財政のすがたにおいて公表した数値（平成19年度における期首純資産残高）については、資産等の計上について相違が大きいことから今回の基準に基づく数値への変更を行っている。

資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ2：8となっている。
負債(借金)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分も進めていく必要がある。

平成20年3月31日現在

資産 1兆5,218億円		負債 3,632億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本		将来の世代の負担となる債務	
1 公共資産	1兆4,498億円	1 地方債	2,979億円
(1) 有形固定資産		2 未払金	85億円
① 建物など	9,432億円	3 退職手当引当金	533億円
② 土地	4,818億円	4 その他	35億円
(2) 売却可能資産	248億円	純資産 1兆1,586億円	
債務返済の財源等		これまでの世代の負担	
2 投資等	445億円	1 国県補助金等	2,165億円
3 流動資産	275億円	2 一般財源等	9,301億円
		3 資産評価差額	120億円

普通会計バランスシート

(平成20年3月31日現在)

普通会計のバランスシート

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	267,238,185
①生活インフラ・国土保全	900,704,243	(2) 長期未払金	
②教育	278,883,946	①物件の購入	4,482,293
③福祉	20,038,154	②債務保証又は損失補償	37,920
④環境衛生	75,340,363	③その他	0
⑤産業振興	86,063,845	長期未払金計	4,520,213
⑥消防	15,878,981	(3) 退職手当引当金	48,647,948
⑦総務	48,068,131	(4) その他	578,916
有形固定資産合計	1,424,977,663	固定負債合計	320,985,262
(2) 売却可能資産	24,803,543		
公共資産合計	1,449,781,206		
2 投資等		2 流動負債	
(1) 投資及び出資金		(1) 翌年度償還予定地方債	30,668,008
①投資及び出資金	23,164,747	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
②投資損失引当金	△ 41,000	(3) 未払金	3,967,034
投資及び出資金計	23,123,747	(4) 翌年度支払予定退職手当	4,669,042
(2) 貸付金	5,305,258	(5) 賞与引当金	2,895,993
(3) 基金等		流動負債合計	42,200,077
①退職手当目的基金	1,075,033		
②その他特定目的基金	8,387,036	負債合計	363,185,339
③土地開発基金	989,573		
④その他定額運用基金	70,000		
⑤退職手当組合積立金	0		
基金等計	10,521,642		
(4) 長期延滞債権	5,630,161	[純資産の部]	
(5) その他	578,916	1 公共資産等整備国県補助金等	216,496,342
(6) 回収不能見込額	△ 669,671	2 公共資産等整備一般財源等	1,061,858,645
投資等合計	44,490,053	3 その他一般財源等	△ 131,765,603
		4 資産評価差額	12,003,140
		純資産合計	1,158,592,524
3 流動資産			
(1) 現金・預金			
①財政調整基金	14,694,238		
②減債基金	719,198		
③歳計現金	9,729,250		
現金・預金計	25,142,686		
(2) 未収金			
①地方税	2,570,027		
②その他	104,448		
③回収不能見込額	△ 310,557		
未収金計	2,363,918		
流動資産合計	27,506,604		
資産合計	1,521,777,863	負債・純資産合計	1,521,777,863

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	76,035,845千円
②教育	2,893,148千円
③福祉	21,625,166千円
④環境衛生	11,465,801千円
⑤産業振興	50,173,876千円
⑥消防	149,747千円
⑦総務	2,495,210千円
計	164,838,793千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	30,884,684千円
②地方債	20,218,042千円
③一般財源等	113,736,067千円
計	164,838,793千円
①物件の購入等	11,909,077千円
②債務保証及び損失補償	31,778,515千円
(うち共同発行地方債に係るもの)	0千円)
③その他	67,413,336千円

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち155,612,316千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報
(貸借対照表に計上したものを含む)

普通会計の将来負担	527,036,879千円
基金等将来負担軽減資産	331,339,812千円
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	195,697,067千円

※5 有形固定資産のうち、土地は481,825,433千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は669,909,809千円です。

1) 普通会計バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計								
②対象年度	平成19年度（基準日：平成20年3月31日） ※出納整理期間（平成20年4月1日から5月31日まで）の入出金を含めている								
③固定・流動の区分	・原則として、基準日の翌日（平成20年4月1日）から1年以内に入出金するものを流動資産・負債とし、それ以外のものを固定資産・負債とする一年基準を採用している								
④有形固定資産の評価基準	取得原価主義…取得に要した実際の経費で現時点での評価額ではない ・取得原価は昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費のデータを使用している								
⑤減価償却	<p>・土地を除く有形固定資産の減価償却は、行政目的別・種別の耐用年数により、定額法（毎年度一定の額を取得原価から差し引く方法）により行っている 耐用年数の主なものは次のとおりである</p> <table border="1"> <tr> <td>総務費・庁舎等</td> <td>50年</td> <td>土木費・公園</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>民生費・保育所</td> <td>30年</td> <td>教育費</td> <td>50年</td> </tr> </table>	総務費・庁舎等	50年	土木費・公園	40年	民生費・保育所	30年	教育費	50年
総務費・庁舎等	50年	土木費・公園	40年						
民生費・保育所	30年	教育費	50年						
⑥退職手当引当金	・普通会計の全職員が年度末に普通退職（自己都合）した場合に必要な退職手当の額を計上している								

2) 普通会計バランスシート用語解説等

用語	解 説	
有形固定資産の科目 の組替え	バランスシート	予算科目
	生活インフラ・国土保全	土木費
	教育	教育費
	福祉	民生費
	環境衛生	衛生費
	産業振興	農林水産業費、労働費、商工費
	消防	消防費
	総務	総務費、その他
退職手当目的基金	退職手当に充てるため積み立てられた基金	
その他特定目的基金	「友愛の福祉基金」や「花とみどりの基金」、「文化振興基金」など、特定の目的に充てるために積み立てられた基金	
土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金	
定額運用基金	特定の目的のために定額の資金を運用するために設けられた基金	
財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために設けられた基金	
減債基金	地方債の償還に充てるため積み立てられた基金	
歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）	
※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	他団体や民間企業等に支出した資産形成に係る補助金・負担金等及びその財源（市の資産ではないためバランスシートには未計上）	
※4 普通会計の将来負担に関する情報	<p>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、「将来負担比率」の算定根拠となった債務負担行為額や公営企業の負債に対するものなど将来普通会計の負担が見込まれる債務</p> <p>* 詳細については、資料編 P 16 を参照</p>	
* 純資産の部の解説については、P 48「純資産変動計算書の用語解説」を参照		
* その他の用語については、P 35「連結バランスシートの用語解説」を参照		

② 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用。職員の給料など人にかかる経費として約549億円、委託事業や物品の購入、維持管理費などに約770億円、生活保護費や医療費の助成、他団体への繰出金などに約830億円となっている。

自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日

(単位:千円)

【経常行政コスト】			
(人にかかるコスト)			
人件費		42,932,614	
退職手当引当金繰入等		9,041,993	
賞与引当金繰入額		2,895,993	
小計			<u>54,870,600</u>
(物にかかるコスト)			
物件費		33,253,242	
維持修繕費		4,360,665	
減価償却費		39,339,544	
小計			<u>76,953,451</u>
(移転支出的なコスト)			
社会保障給付費		33,769,563	
補助金等		12,219,400	
他会計等への支出額		25,038,240	
他会計等への公共資産整備補助金等		11,982,845	
小計			<u>83,010,048</u>
(その他のコスト)			
支払利息		6,238,153	
回収不能見込計上額		△ 447,545	
その他行政コスト		29,520	
小計			<u>5,820,128</u>
経常行政コスト	a		<u>220,654,227</u>
【経常収益】			
使用料・手数料		5,937,005	
分担金・負担金・寄附金		2,579,048	
経常収益合計	b		<u>8,516,053</u>
(差引)純経常行政コスト	a - b		<u><u>212,138,174</u></u>

※回収不能見込計上額のマイナス計上は、債権区分の基準変更に伴う。

行政コスト計算書の用語解説

用語	解説
人件費	給与費（報酬、職員給、各種手当等）から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
退職手当引当金繰入等	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など
賞与引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分
物件費	旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
社会保障給付	児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費
補助金等	各種団体に対する補助金など
他会計への支出額	特別会計など他会計に対する財政的な支援金額
他団体等への公共資産整備補助金等	バランスシートの欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」の当該年度分支出額
支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
回収不能見込計上額	時効等により徴収不能となった市税や使用料・手数料など
その他行政コスト	災害の復旧に要した経費など
使用料	施設を利用した際に徴収する料金の調定額
手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の調定額
分担金・負担金・寄付金	分担金・負担金、寄付金の調定額
純経常行政コスト	経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や負担金・分担金などの経常収益を差し引いた金額

③ 純資産変動計算書

税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別の変動が把握できます。

(平成19年4月1日から)

	純資産合計
期首純資産残高	1,149,413,251
純経常行政コスト	△ 212,138,174
一般財源	
地方税	138,863,577
地方交付税	17,809,565
その他行政コスト充当財源	31,441,871
補助金等受入	41,860,741
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 665,346
公共資産除売却損益	329,884
投資損失	0
科目振替	
公共資産整備への財源投入	
公共資産処分による財源増	
貸付金・出資金等への財源投入	
貸付金・出資金等の回収等による財源増	
減価償却による財源増	
地方債償還に伴う財源振替	
資産評価替えによる変動額	△ 8,322,845
無償受贈資産受入	0
その他	0
期末純資産残高	1,158,592,524

平成 20 年 3 月 31 日まで)

(単位:千円)

公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
210,275,134	1,048,243,835	△ 129,431,703	20,325,985
		△ 212,138,174	
		138,863,577	
		17,809,565	
		31,441,871	
13,337,494		28,523,247	
		△ 665,346	
		329,884	
		0	
	17,802,777	△ 17,802,777	
0	0	0	0
	7,627,141	△ 7,627,141	
△ 54,600	△ 3,731,029	3,785,629	
△ 7,061,686	△ 32,277,858	39,339,544	
	24,193,779	△ 24,193,779	
			△ 8,322,845
			0
		0	
216,496,342	1,061,858,645	△ 131,765,603	12,003,140

純資産変動計算書の用語解説

	用語	解説
表頭	公共資産等整備国庫補助金等 〃 一般財源等	バランスシートの有形固定資産及び投資及び出資金、貸付金、基金を形成している財源
	その他一般財源等	バランスシートの公共資産等整備以外の財源
	資産評価差額	売却可能資産として新たにバランスシートに追加計上したことに伴う変動額や寄附等により無償で受贈した場合の評価差額
表側	地方税	市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税など
	地方交付税	普通交付税、特別交付税
	その他行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金など
	臨時損益	経常的でない特別な事由に基づく損益
	災害復旧事業費	降雨、暴風その他の災害によって被害を受けた施設等を復旧するための事業費
	公共資産等資産整備補助金受入	資産整備に充てられた国庫(県)支出金
	科目振替	純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
	公共資産整備への財源投入	バランスシートの公共資産を整備するために投じられた財源の変動
	公共資産処分による財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
	貸付金・出資金等への財源投入	バランスシートの投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動
	貸付金・出資金等の返済等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金の返済等による財源の変動
	減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源等へ振替
	資産評価替えによる変動額	売却可能資産として新たにバランスシートに追加計上したことに伴う変動額や資産評価替えを行った場合の差額
無償受贈資産受入	寄附等により無償で資産を受贈した場合にバランスシートに追加計上した評価額	

④ 資金収支計算書

市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産形成支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

資金収支計算書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
(1)人件費	52,702,538
(2)物件費	33,253,242
(3)社会保障給付	33,769,563
(4)補助金等	12,228,880
(5)支払利息	6,238,153
(6)他会計等への事務費等充当財源繰出支出	23,371,277
(7)その他支出	5,026,011
支 出 合 計	166,589,664
(1)地方税	137,428,493
(2)地方交付税	17,809,565
(3)国県補助金等	27,091,661
(4)使用料・手数料	5,940,538
(5)分担金・負担金・寄附金	2,257,331
(6)諸収入	5,140,406
(7)地方債発行額	4,864,300
(8)基金取崩額	208,771
(9)他会計繰入金等	201,138
(9)その他収入	25,543,968
収 入 合 計	226,486,171
経 常 的 収 支 額	59,896,507

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
(1)公共資産整備支出	43,941,050
(2)公共資産整備補助金等支出	11,982,845
(3)他会計等への建設費充当財源繰出支出	500,741
支 出 合 計	56,424,636
(1)国県補助金等	14,720,780
(2)地方債発行額	16,096,400
(3)基金取崩額	373,377
(4)その他収入	332,164
収 入 合 計	31,522,721
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 24,901,915

(単位:千円)

3 投資・財務的収支の部	
(1)投資及び出資金	108,850
(2)貸付金	2,641,241
(3)基金積立額	2,849,100
(4)定額運用基金への繰出支出	2,893
(5)他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,725,534
(6)地方債償還額	31,224,272
支出合計	38,551,890
(1)国県補助金等	48,300
(2)貸付金回収額	2,667,981
(3)基金取崩額	0
(4)地方債発行額	0
(5)収益事業純収入	3,034
(6)公共資産等売却収入	329,884
(7)その他収入	502,726
収入合計	3,551,925
投資・財務的収支額	△ 34,999,965

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 5,373
期首歳計現金残高	25,148,059
期末歳計現金残高	25,142,686

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成19年度における一時借入金の借入限度額は25,100,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	261,566,190 千円
地方債発行額	△ 20,960,700
財政調整基金等取崩額	△ 0
支出総額	△ 261,560,817
地方債元利償還額	37,462,425
財政調整基金等積立額	412,624
基礎的財政収支	<u>16,919,722</u> 千円

※3 上記の他、保証金等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額90,927千円(保証金等の返還に伴う支出額69,340千円)があります。

資金収支計算書の用語解説

用語	解説
経常的収支の部	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
公共資産整備収支の部	道路や学校、公園など主にバランスシートの有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源

(3) 財務諸表から分かる浜松市の財政活動(普通会計)

① 平成19年度と平成18年度のバランスシート比較

前年度と比較して次のように増減した。

資 産： 1 億円の増加

負 債： 91 億円の減少

純資産： 92 億円の増加

(単位：億円)

区 分	19年度	18年度	増 減	説 明
【資産の部】	15,218	15,217	1	
1 公共資産	14,498	14,546	△ 48	
(1) 有形固定資産	14,250	14,077	173	市が建設した市民生活の基盤
①生活インフラ・国土保全	9,007	8,908	99	道路、橋、公園、住宅など
②教育	2,789	2,753	36	学校、幼稚園、公民館など
③福祉	200	208	△ 8	保育所、老人福祉センターなど
④環境衛生	753	689	64	保健所、清掃事業所など
⑤産業振興	861	878	△ 17	産業展示館、農業バイオセンターなど
⑥消防	159	159	0	消防庁舎、分団庁舎など
⑦総務	481	482	△ 1	庁舎、アクトなど
(2) 売却可能資産	248	469	△ 221	換価性の高い土地や建物
2 投資等	445	406	39	
(1) 投資及び出資金	231	228	3	公営企業、外郭団体への出資金
(2) 貸付金	53	50	3	高齢者等への住宅整備資金ほか貸付
(3) 基金等	106	82	24	使い途が決まっている基金
①退職手当目的基金	11	11	0	退職手当に充てるために積み立てられた基金
②その他特定目的基金	84	60	24	友愛の福祉基金、花とみどりの基金など
③土地開発基金	10	10	0	公共用地の先行取得のために積み立てられた基金
④定額運用基金	1	1	0	国保高額医療費及び出産貸付基金など
(4) 長期延滞債権	56	57	△ 1	市税などの収入未済額のうち1年以上未収のもの
(5) その他	6	6	0	市営住宅敷金などの歳計外現金
(6) 回収不能見込額	△ 7	△ 17	10	1年以上の収入未済額のうち将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
3 流動資産	275	265	10	
(1) 現金・預金	251	251	0	
①財政調整基金	147	143	4	財源を調整するための基金
②減債基金	7	6	1	市債償還のための基金
③歳計現金	97	102	△ 5	形式収支(歳入-歳出)
(2) 未収金	24	14	10	
①地方税	26	19	7	市税の収入未済額のうち1年未満のもの
②その他	1	1	0	市税以外の収入未済額のうち1年未満のもの
③回収不能見込額	△ 3	△ 6	3	1年未満の収入未済額のうち将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの

(単位：億円)

区 分	19年度	18年度	増 減	説 明
【負債の部】	3,632	3,723	△ 91	
1 固定負債	3,210	3,342	△ 132	
(1) 地方債	2,672	2,782	△ 110	翌々年度以降に償還する市債残高
(2) 長期未払金	45	84	△ 39	翌々年度以降に支出する債務
①物件の購入等	45	83	△ 38	都田地区事業用地取得費など
②債務保証又は損失補償	0	1	△ 1	
③その他	0	0	0	
(3) 退職手当引当金	487	470	17	年度末に在籍する市職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当推計
(4) その他	6	6	0	市営住宅敷金などの歳計外現金
2 流動負債	422	381	41	
(1) 翌年度償還予定地方債	307	299	8	翌年度に償還予定の市債額
(2) 未払金	39	12	27	翌年度に支出予定の債務
(3) 翌年度償還予定退職手当	47	41	6	翌年度に支出予定の退職金
(4) 賞与引当金	29	29	0	本年度に支出した賞与のうち前年度負担分
【純資産の部】	11,586	11,494	92	
1 公共資産等整備国県補助金等	2,165	2,103	62	有形固定資産の取得等の財源から減価償却額を控除した額
2 公共資産等整備一般財源等	10,619	10,482	137	
3 その他一般財源等	△ 1,318	△ 1,294	△ 24	
4 資産評価差額	120	203	△ 83	
【負債・純資産合計】	15,218	15,217	1	

② 平成 19 年度と平成 18 年度の行政コスト計算書比較

経常行政コストは社会保障給付（扶助費）や他会計への支出金（企業会計等への繰出金）などにより102億円増加した結果、純経常行政コストは99億円増加した。

（単位：億円）

項 目	19年度	18年度	増 減	説 明
1 人件費	429	452	△ 23	市職員の給与、議員の報酬など
2 退職手当引当金繰入等	91	43	48	市職員の退職手当引当金
3 賞与引当金繰入額	29	0	29	市職員の賞与引当金 ※平成19年度より計上
4 物件費	332	306	26	施設管理等の委託費、物品の購入費など
5 維持補修費	44	29	15	道路、建物等の修繕費
6 減価償却費	393	441	△ 48	固定資産の減価償却費
7 社会保障給付	338	296	42	生活保護、医療費助成など
8 補助金等	122	203	△ 81	各種団体の事業に対する補助金など
9 他会計への支出額	250	152	98	介護保険事業特別会計などへの繰出金
10 他団体への公共資産整備補助金等	120	111	9	普通建設事業のうち他団体への補助金など
11 支払利息	62	66	△ 4	市債の利子
12 回収不能見込計上額	△ 4	5	△ 9	市税等の徴収不能見込額
13 その他行政コスト	0	0	0	債務負担行為繰入額など
経常行政コスト合計	2,206	2,104	102	
1 使用料・手数料	59	59	0	施設使用料、戸籍等手数料など
2 分担金・負担金・寄付金	26	23	3	分担金、負担金、寄付金など
経常収益合計	85	82	3	
(差引) 純経常行政コスト	2,121	2,022	99	実質的な経常行政コスト額

③ 財務諸表による財政活動分析と他都市比較

政令指定都市と人口50万人以上の中核市について、各指標を用いて比較したもの。

- ・ 浜松市は19年3月末現在、他都市は18年3月末現在の財務諸表を活用
- ・ 浜松市バランスシートは平成18年度より実務研究会報告書に基づく総務省方式改訂版モデルで作成

1) 資産及び負債の状況

家庭と同様、建物建設や用地取得などの資産形成には、借金をすることが多く、資産と負債は連動する傾向がある。資産が少ないと負債も少なく、逆に資産が多い大都市は、負債も多く下位となっている。

【資産の状況】

(単位:億円)

順位	市名	資産額	順位	市名	資産額	順位	市名	資産額
1	★大阪市	77,553	11	★仙台市	18,144	21	岡山市	7,853
2	★横浜市	63,540	12	★浜松市	15,218	22	宇都宮市	7,577
3	★神戸市	42,882	13	★さいたま市	14,570	23	相模原市	7,463
4	★名古屋市	40,532	14	★千葉市	13,725	24	松山市	6,240
5	★福岡市	32,582	15	★静岡市	10,554	25	船橋市	5,252
6	★札幌市	31,688	16	★堺市	9,917	26	東大阪市	5,085
7	★北九州市	25,443	17	★新潟市	9,367			
8	★京都市	24,037	18	姫路市	9,103			
9	★川崎市	21,744	19	鹿児島市	8,827			
10	★広島市	21,259	20	熊本市	7,873		平均	20,693

★印：政令指定都市

【負債の状況】

(単位:億円)

順位	市名	負債額	順位	市名	負債額	順位	市名	負債額
1	船橋市	1,416	11	★浜松市	3,632	21	★京都市	11,710
2	宇都宮市	1,857	12	★静岡市	3,826	22	★福岡市	14,034
3	東大阪市	2,053	13	★新潟市	4,095	23	★神戸市	14,685
4	松山市	2,094	14	★さいたま市	4,336	24	★名古屋市	18,901
5	姫路市	2,181	15	★千葉市	7,777	25	★横浜市	25,372
6	相模原市	2,229	16	★仙台市	7,806	26	★大阪市	31,414
7	鹿児島市	2,842	17	★北九州市	9,404			
8	熊本市	3,166	18	★川崎市	9,466			
9	★堺市	3,313	19	★広島市	9,538			
10	岡山市	3,575	20	★札幌市	11,241		平均	8,152

★印：政令指定都市

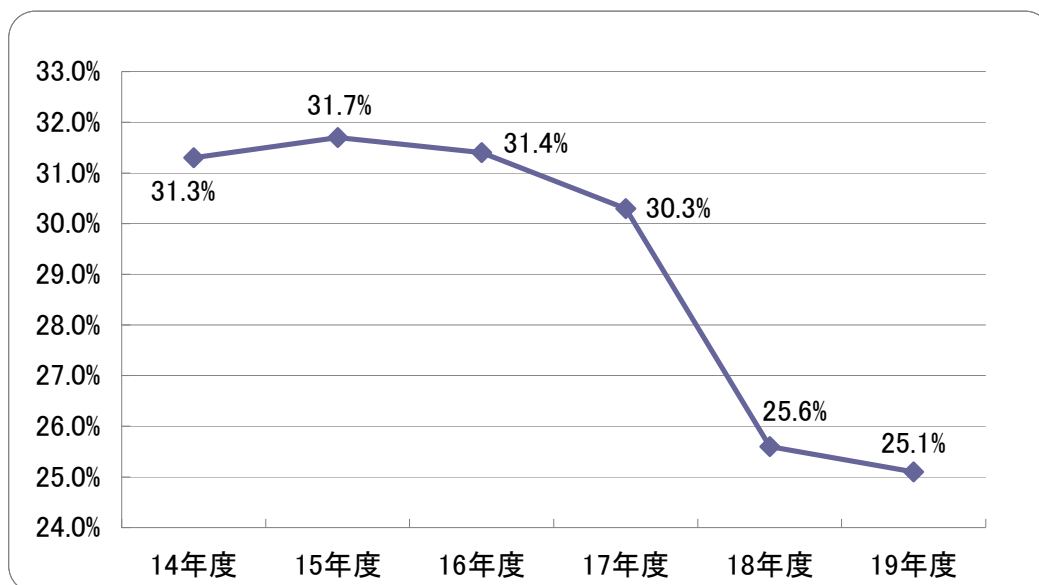
2) 社会資本形成将来世代負担比率 … 負債／公共資産

公共資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合。

割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表す。

現在保有する資産における将来世代の負担は、約4分の1と前年度とほぼ同数値となっており、将来世代の負担とならない形での計画的な資産形成が成されているといえる。

主要都市との比較では、最上位に位置しており、高い水準を維持しているといえる。



※18年度より総務省方式改訂モデルで作成

主要都市との比較

順位	市名	比率	順位	市名	比率	順位	市名	比率
1	★浜松市	25.1%	11	★神戸市	39.4%	21	岡山市	50.3%
2	姫路市	25.9%	12	★札幌市	39.7%	22	★広島市	50.8%
3	宇都宮市	27.2%	13	★北九州市	41.6%	23	★名古屋市	57.8%
4	船橋市	29.6%	14	熊本市	42.7%	24	★千葉市	59.1%
5	相模原市	31.7%	15	東大阪市	43.6%	25	★京都市	59.9%
6	★さいたま市	31.9%	16	★横浜市	46.1%	26	★福岡市	61.6%
7	鹿児島市	35.4%	17	★大阪市	47.6%			
8	★堺市	37.0%	18	★新潟市	47.7%			
9	松山市	38.0%	19	★川崎市	48.6%			
10	★静岡市	39.4%	20	★仙台市	50.3%		平均	42.6%

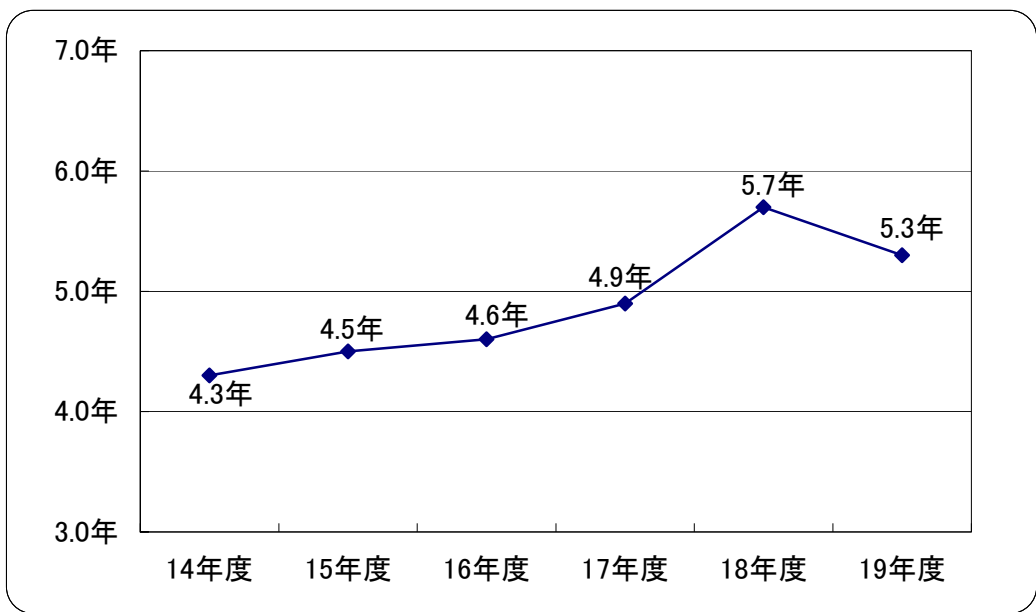
★印：政令指定都市

3) 歳入対資産比率 … 公共資産／歳入

公共資産の形成に充てた歳入の割合。

割合(年数)が高いほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表すが、歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要がある。

主要都市の中で1位と、道路や公共施設などのハード整備を進めてきた結果が表れている。現在は、ハード整備だけでなく、ソフト事業とのバランスを考え、市政を運営している。



※18年度より総務省方式改訂モデルで作成

主要都市との比較

順位	市名	比率	順位	市名	比率	順位	市名	比率
1	★浜松市	5.3年	11	★川崎市	3.7年	21	船橋市	3.2年
2	★神戸市	5.0年	12	★静岡市	3.7年	22	★堺市	3.1年
3	★北九州市	4.4年	13	★札幌市	3.6年	23	岡山市	3.1年
4	姫路市	4.3年	14	★広島市	3.6年	24	★新潟市	2.9年
5	★大阪市	4.2年	15	相模原市	3.6年	25	★京都市	2.8年
6	★横浜市	4.1年	16	★さいたま市	3.5年	26	東大阪市	2.8年
7	宇都宮市	4.0年	17	松山市	3.5年			
8	★仙台市	3.9年	18	熊本市	3.4年			
9	鹿児島市	3.8年	19	★名古屋市	3.3年			
10	★千葉市	3.7年	20	★福岡市	3.3年			
							平均	3.7年

★印：政令指定都市

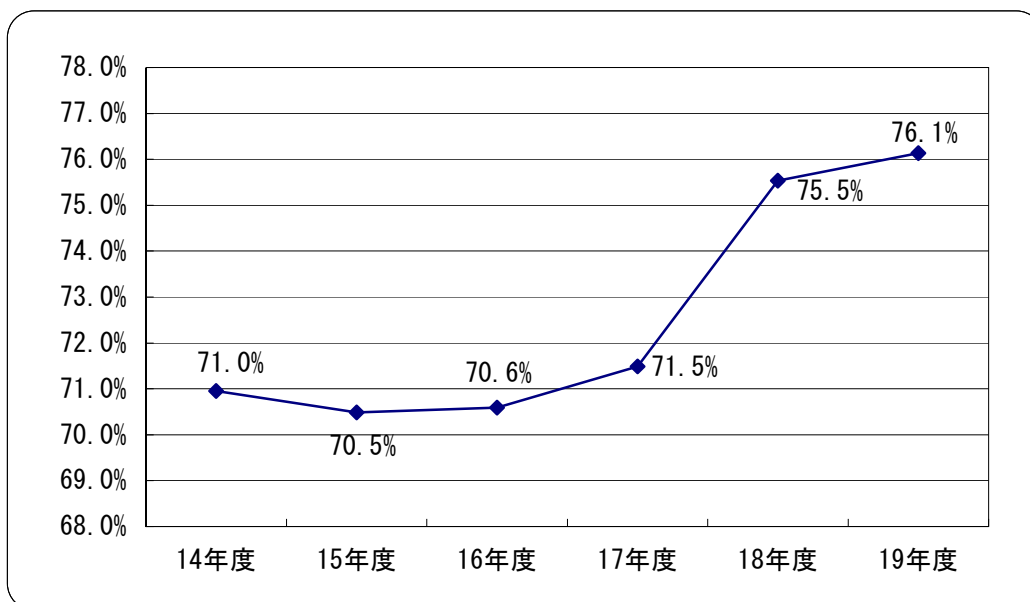
4) 純資産比率 … 純資産／負債・純資産

負債・純資産（＝資産）に対する純資産の割合。

企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえる。

15年度に70.5%であった純資産比率は、計画的な地方債の償還などを進めた結果、資産に対する負債の割合は減少を続けている。

主要都市の中でも上位に位置し、健全財政を堅持しており、今後も、この結果に甘んじることなく負債の削減に努めていく。



※18年度より総務省方式改訂モデルで作成

主要都市との比較

順位	市名	比率	順位	市名	比率	順位	市名	比率
1	★浜松市	76.1%	11	★札幌市	64.5%	21	★新潟市	56.3%
2	姫路市	76.0%	12	★静岡市	63.7%	22	★広島市	55.1%
3	宇都宮市	75.5%	13	★北九州市	63.0%	23	岡山市	54.5%
4	船橋市	73.0%	14	★横浜市	60.1%	24	★名古屋市	53.4%
5	★さいたま市	70.2%	15	熊本市	59.8%	25	★京都市	51.3%
6	相模原市	70.1%	16	東大阪市	59.6%	26	★千葉市	43.3%
7	鹿児島市	67.8%	17	★大阪市	59.5%			
8	★堺市	66.6%	18	★仙台市	57.0%			
9	松山市	66.5%	19	★福岡市	56.9%			
10	★神戸市	65.8%	20	★川崎市	56.5%		平均	62.4%

★印：政令指定都市

5) 純負債額・債務償還能力

純負債額とは、負債性のあるものの総額と換金可能な資産の差額。

債務償還能力とは、純負債額に対して、充当可能額を使って償還した場合、全額償還するまでに何年必要かを示すものである。

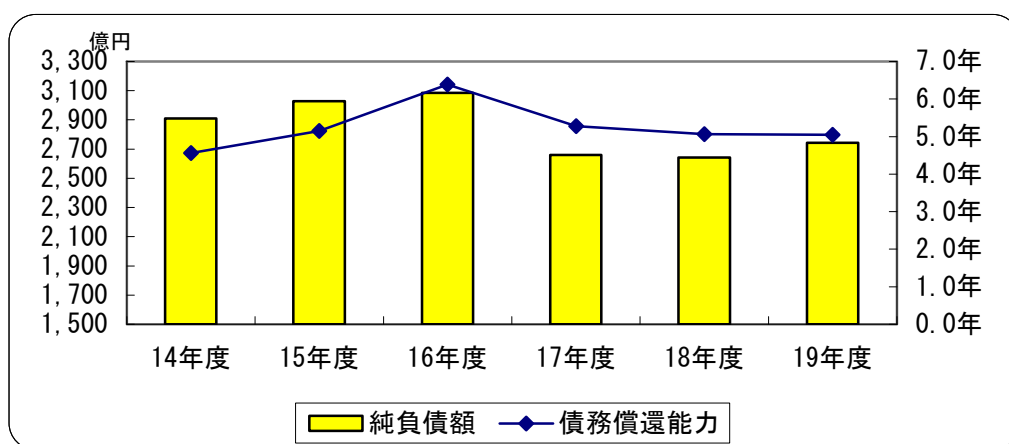
- A 負債性のあるものの総額…地方債残高、債務負担行為額、退職給与引当金
- B 換金可能な資産……………投資及び出資金、貸付金、基金、現金・預金、売却可能資産
- C 充当可能額……………経常一般財源－（経常経費充当一般財源－公債費充当一般財源）

純負債額 …………… A－B

債務償還能力 …… (A－B) / C

17年度より換金可能な資産として売却可能資産を計上したため、債務償還能力は向上している。

引き続き、負債額の減少に努めるとともに、売却可能資産の積極的な処分を進め、財源の確保に努めていく。



(単位：億円)

項 目	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
負債性のあるものの総額 A	3,731	3,833	3,816	3,781	3,723	3,632
換金可能な資産 B	822	805	730	1,121	1,081	889
純負債額 A-B	2,909	3,028	3,086	2,660	2,642	2,743
充当可能額 C	638	588	483	504	522	543
債務償還能力 (A-B) / C	4.6年	5.1年	6.4年	5.3年	5.1年	5.1年

※17年度より換金可能な資産に売却可能資産を計上

※18年度より総務省方式改訂モデルで作成

6) 公共資産の目的別割合

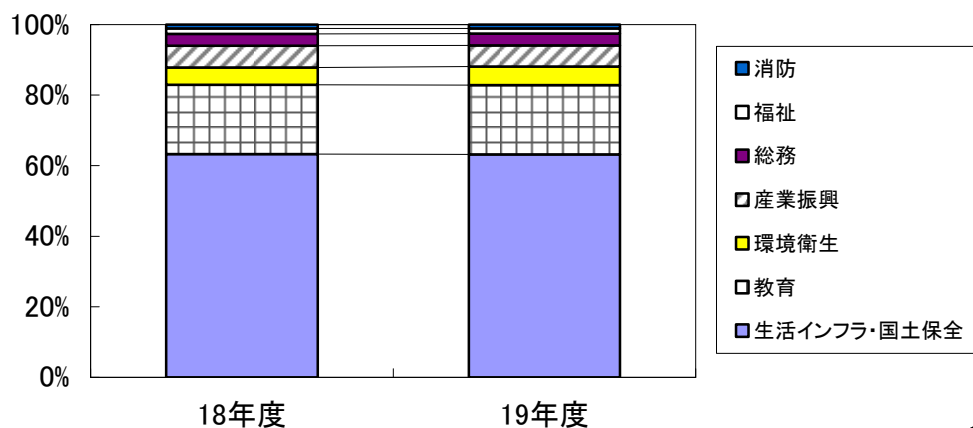
… インフラ整備など目的別公共資産／公共資産合計

都市型の特色である生活インフラ・国土保全の割合が高く、学校などの教育の割合も高い。

前年度と比べて、環境衛生の割合が増加しているが、その要因は新水泳場・新清掃工場の建設などによる。

なお、社会資本の形成割合が低いことが一概に行政サービスが少ないことには結びつかないことに留意する必要がある。

目的別割合前年度比較



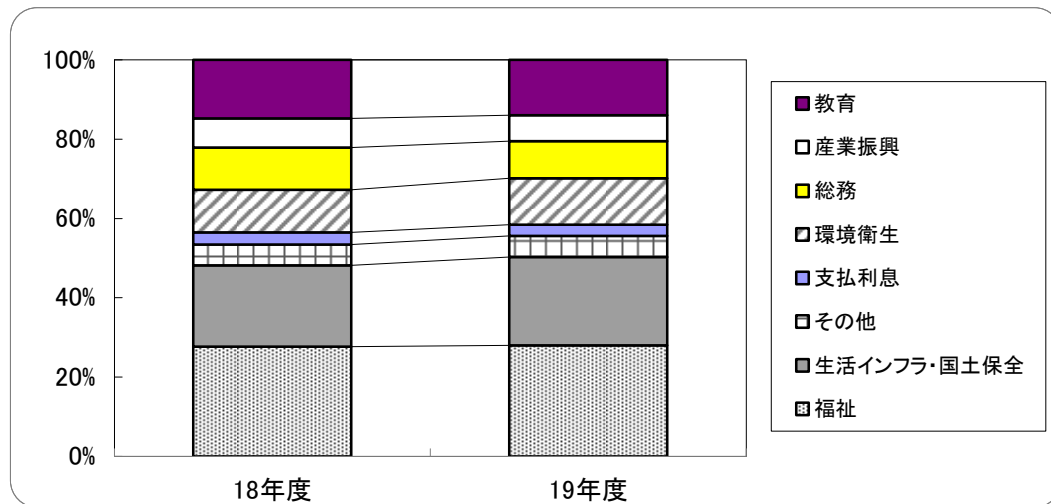
(単位：億円、%)

行政目的	18年度		19年度	
	価額	構成比率	価額	構成比率
1 生活インフラ・国土保全	8,908	63.3	9,007	63.2
2 教育	2,753	19.6	2,789	19.6
3 産業振興	878	6.2	861	6.0
4 環境衛生	689	4.9	753	5.3
5 総務	482	3.4	481	3.4
6 福祉	208	1.5	200	1.4
7 消防	159	1.1	159	1.1
有形固定資産 計	14,077	100.0	14,250	100.0

7) 目的別行政コスト計算書

生活インフラ・国土保全や福祉の割合が高い。

政令指定都市の移行に伴い、前年度と比べて、全体的に行政コストが増加している。項目別では、国や県から移管された道路・河川の維持管理費等の増による、生活インフラ・国土保全の増加が顕著である。



(単位：億円、%)

項目	18年度		19年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
1 生活インフラ・国土保全	432	20.5	493	22.3
2 教育	311	14.8	306	14.0
3 福祉	583	27.7	617	28.0
4 環境衛生	225	10.7	259	11.7
5 産業振興	153	7.3	144	6.5
6 消防	92	4.4	111	5.0
7 総務	224	10.7	208	9.4
8 議会	13	0.6	10	0.5
9 支払利息	66	3.1	62	2.8
10 その他	5	0.2	△ 4	△ 0.2
合計	2,104	100.0	2,206	100.0

9 世帯にかかる財政分析

市の決算は金額が大き過ぎていまひとつ実感がわかないため、平成 19 年度普通会計決算を月収 50 万円の家計に例えた。

給料やパート収入だけでは賄いきれないため、ローンにも頼っている状況が分かる。借金（総市債残高）を減らし、貯金（基金残高）を増やし、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えていくことが必要。

● 家計簿

収入

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	市税	1,374億円	給与のうち基本給	25.3万円
2	地方譲与税など	430億円	給与のうち諸手当	7.9万円
3	市税以外の自主財源	285億円	パート収入など	5.2万円
4	市債	210億円	ローンでまかなっている額	3.9万円
5	国・県支出金	418億円	奨学金、医療費などに対する助成	7.7万円
収入計		2,717億円	収入計	50万円

支出

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月額
1	人件費	510億円	食費	9.4万円
2	扶助費	338億円	医療費など	6.2万円
3	公債費	375億円	ローンの返済	6.9万円
4	物件費	332億円	光熱水費・通信費	6.1万円
5	投資的経費・維持補修費	626億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	11.5万円
6	補助費・貸付金など	249億円	友人への貸付・援助など	4.6万円
7	積立金	33億円	貯金	0.6万円
8	繰出金	157億円	子への仕送り	2.9万円
支出計		2,620億円	支出計	48.2万円

● 総市債残高、積立基金残高

項目	19年度A		18年度B		比較 (A-B)	
	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高	残高	世帯当たり残高
総市債残高	5,493億円	1,747千円	5,631億円	1,833千円	△ 138億円	△ 86千円
積立基金残高	248億円	79千円	220億円	72千円	28億円	7千円

※総市債残高は一般、特別、企業会計の合算

※積立基金残高は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高

10 市民一人にかかる財政分析

(1) 市民一人当たりの資産・負債

1) 市民一人当たりのバランスシート

一人当たりの資産：192万6千円（対前年度 5千円の減）

一人当たりの負債：46万円（対前年度1万2千円の減）

道路や公共施設などのハード整備だけでなく、ソフト事業とのバランスを考えた市政運営を進めているため、市民一人当たりの資産は前年度並みである。

また、負債については、市債発行の抑制、繰上げ償還等により着実に減少している。

平成20年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 790,302人

平成19年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 788,078人

（単位：千円）

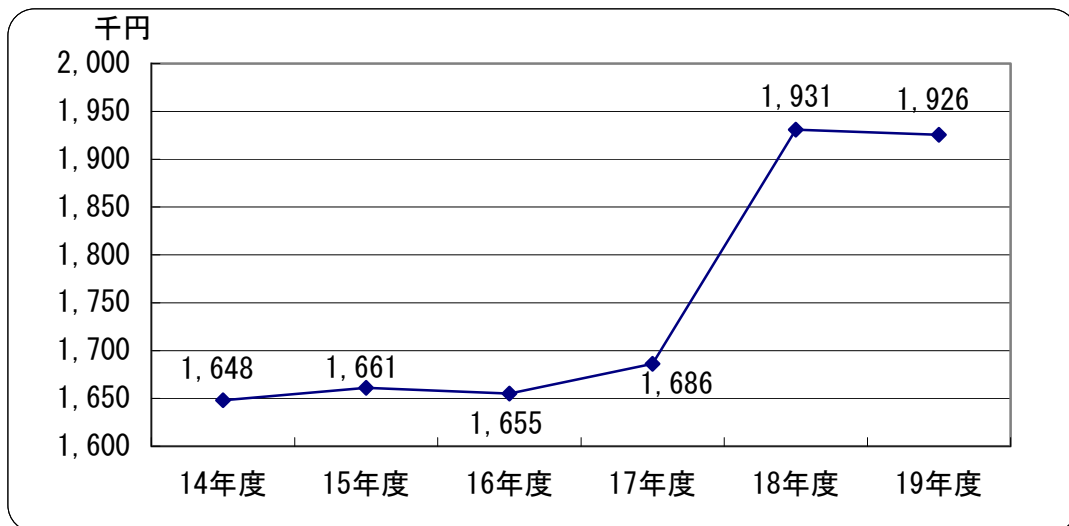
区 分	19年度	18年度	区 分	19年度	18年度
【資産の部】			【負債の部】		
1 公共資産			1 固定負債		
(1) 有形固定資産	1,803	1,786	(1) 地方債	337	353
① 生活インフラ・国土保全	1,140	1,130	(2) 長期未払金	6	10
② 教育	353	349	(3) 退職手当引当金	62	60
③ 福祉	25	26	(4) その他	1	1
④ 環境衛生	95	88	固定負債合計	406	424
⑤ 産業振興	109	112	2 流動負債		
⑥ 消防	20	20	(1) 翌年度償還予定地方債	39	38
⑦ 総務	61	61	(2) 未払金	5	1
(2) 売却可能資産	32	60	(3) 翌年度償還予定退職手当	6	5
公共資産合計	1,835	1,846	(4) 賞与引当金	4	4
2 投資等			流動負債合計	54	48
(1) 投資及び出資金	29	29	負債合計	460	472
(2) 貸付金	7	6	【純資産の部】		
(3) 基金等	13	10	1 公共資産等整備国庫補助金等	274	267
(4) 長期延滞債権	7	7	2 公共資産等整備一般財源等	1,344	1,330
(5) その他	1	1	3 その他一般財源等	△ 167	△ 164
(6) 回収不能見込額	△ 1	△ 2	4 資産評価差額	15	26
投資等合計	56	51	純資産合計	1,466	1,459
3 流動資産			資産合計	1,926	1,931
(1) 現金・預金	32	32	負債・純資産合計	1,926	1,931
(2) 未収金	3	2			
流動資産合計	35	34			
資産合計	1,926	1,931			

2) 市民一人当たりの資産

一人当たりの資産は192万6千円と前年度並となっている。

資産は実際の価値(価格)よりも、いかに活用するかが重要であり、引き続き各地域の施設の有効利用を促進していく。

主要都市との比較では、インフラ整備の必要性などから、都市型がより強い政令市が上位を占めている。その中で浜松市は5位となっており、同程度の人口規模の主要都市では高い位置となっている。



※18年度より総務省方式改訂モデルで作成

主要都市との比較

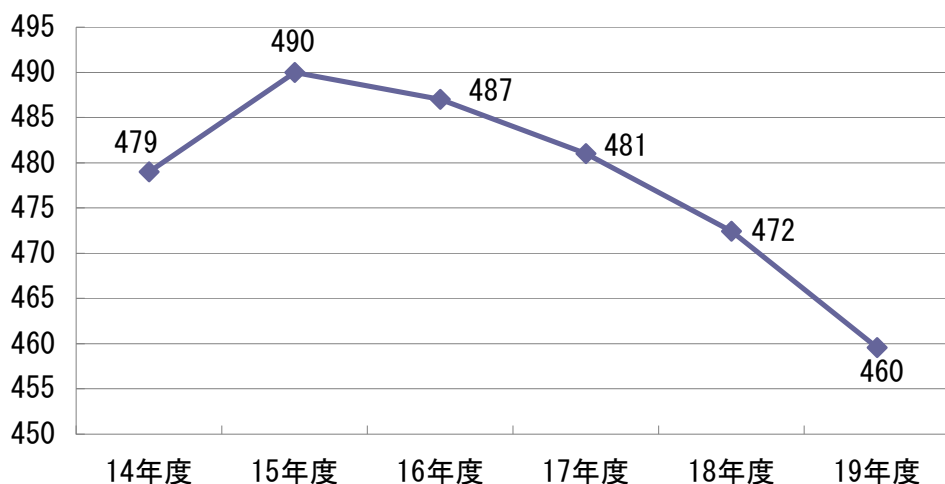
(単位：千円)

順位	市名	資産額	順位	市名	資産額	順位	市名	資産額
1	★大阪市	3,089	11	姫路市	1,708	21	熊本市	1,188
2	★神戸市	2,854	12	★札幌市	1,691	22	★新潟市	1,165
3	★北九州市	2,578	13	★川崎市	1,652	23	岡山市	1,149
4	★福岡市	2,389	14	宇都宮市	1,515	24	相模原市	1,084
5	★浜松市	1,926	15	★千葉市	1,508	25	東大阪市	1,033
6	★名古屋市	1,881	16	★静岡市	1,480	26	船橋市	911
7	★広島市	1,857	17	鹿児島市	1,468			
8	★仙台市	1,812	18	★さいたま市	1,235			
9	★横浜市	1,783	19	松山市	1,214			
10	★京都市	1,730	20	★堺市	1,192		平均	1,657

★印：政令指定都市

3) 市民一人当たりの負債

一人当たりの負債は46万円と15年度以降減少してきている。
 今後も、中期財政計画に基づく財政運営により負債返済を進め、
 次の世代への負担を軽減していく。
 主要都市との比較では、資産額に比例し、負債額も多い政令市が
 下位となっている。浜松市は資産が5位、負債額は9位となってい
 る。



※18年度より総務省方式改訂モデルで作成

主要都市との比較

(単位：千円)

順位	市名	負債額	順位	市名	負債額	順位	市名	負債額
1	船橋市	246	11	熊本市	478	21	★千葉市	854
2	相模原市	324	12	★新潟市	509	22	★名古屋市	877
3	★さいたま市	368	13	岡山市	523	23	★北九州市	953
4	宇都宮市	371	14	★静岡市	536	24	★神戸市	977
5	★堺市	398	15	★札幌市	600	25	★福岡市	1,029
6	松山市	407	16	★横浜市	712	26	★大阪市	1,251
7	姫路市	409	17	★川崎市	719			
8	東大阪市	417	18	★仙台市	780			
9	★浜松市	460	19	★広島市	833			
10	鹿児島市	473	20	★京都市	843		平均	629

★印：政令指定都市

(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書

主要都市のと比較では、低い方から7番目となっている。コストが低くても、市民の満足度が低ければ適切ではないため、引き続き適正なコストによる行政サービスの充実に努めていく。

性質別行政コスト計算書

平成20年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 790,302人
 平成19年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 788,078人
 （単位：円）

項目	19年度	18年度	増減
人件費	54,324	57,378	△ 3,054
退職手当引当金繰入等	11,441	5,430	6,011
賞与引当金繰入額	3,665	0	3,665
物件費	42,076	38,858	3,218
維持補修費	5,518	3,598	1,920
減価償却費	49,778	56,015	△ 6,237
社会保障給付	42,730	37,506	5,224
補助金等	15,462	25,651	△ 10,189
他会計への支出額	31,682	19,315	12,367
他団体への公共資産整備補助金等	15,162	14,105	1,057
支払利息	7,893	8,403	△ 510
回収不能見込計上額	△ 566	654	△ 1,220
その他行政コスト	37	35	2
経常行政コスト合計	279,202	266,948	12,254
使用料・手数料	7,512	7,464	48
分担金・負担金・寄付金	3,263	2,892	371
経常収益合計	10,775	10,356	419
(差引)純経常行政コスト	268,427	256,592	11,835

主要都市との比較

(単位：千円)

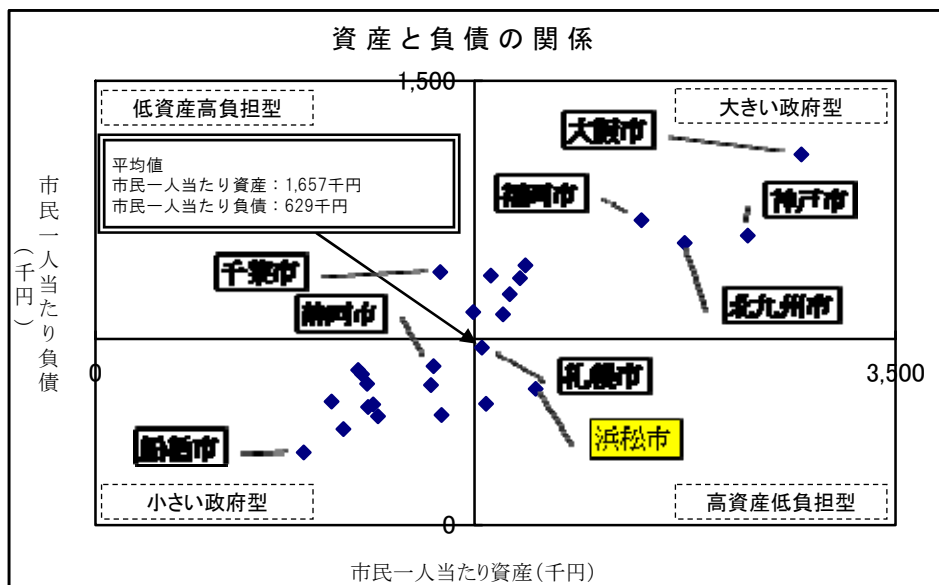
順位	市名	行政コスト	順位	市名	行政コスト	順位	市名	行政コスト
1	船橋市	227	11	★堺市	290	21	★神戸市	376
2	★さいたま市	248	12	★新潟市	294	22	★京都市	380
3	宇都宮市	256	13	★川崎市	299	23	★北九州市	384
4	松山市	262	14	岡山市	300	24	★大阪市	513
5	熊本市	271	15	★仙台市	307			
6	姫路市	276	16	★千葉市	320			
7	★浜松市	279	17	★札幌市	334			
8	★静岡市	282	18	★福岡市	357			
9	鹿児島市	287	19	★名古屋市	369			
10	★横浜市	288	20	★広島市	372			
							平均	315

★印：政令指定都市

(3) 市民一人当たりの資産と負債の関係

浜松市は、右下の「高資産低負担型」に属し、他都市との相対的な比較としては、財政基盤が安定した都市といえる。今後は、適切な資産を形成・確保しつつ、さらなる負債の抑制に努めていく。

それ以外の分類としては、左下の「小さい政府型」には市民一人当たりの負債も資産も少ない都市が、右上の「大きい政府型」には資産も負債も多い政令市が、左上の「低資産高負担型」には財政基盤の弱い都市が属する傾向がある。



大きい政府型：資産も負債も多い⇒大阪市、神戸市、福岡市、北九州市など

小さい政府型：資産も負債も少ない⇒船橋市、静岡市など

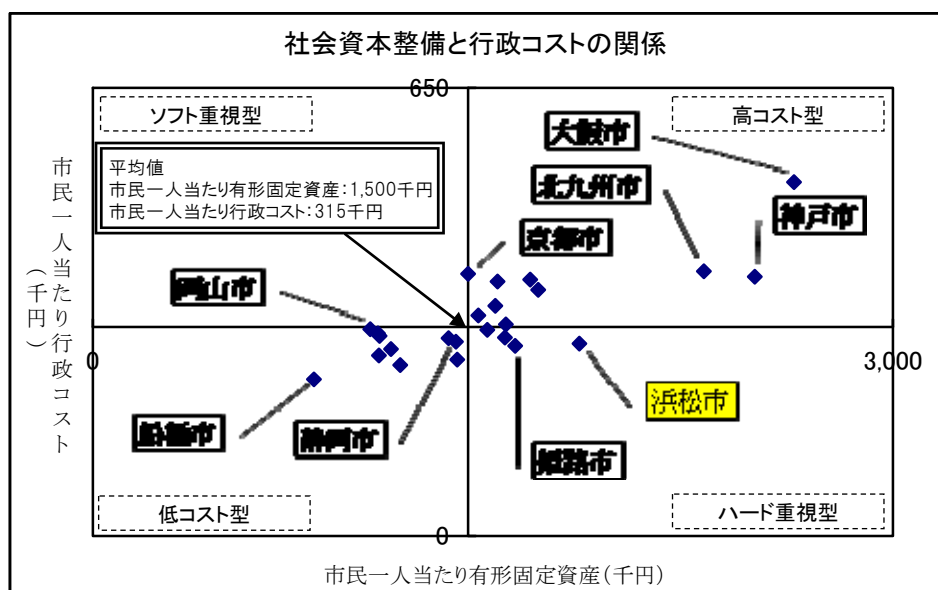
高資産低負担型：資産が多く負債は少ない⇒札幌市、浜松市など

低資産高負担型：負債が多く資産は少ない⇒千葉市など

※上のグラフは主要都市の平均値に基づいた類型である。全市町村の平均値に基づく類型など対象範囲によって異なる結果となる場合がある。

(4) 社会資本整備と行政コストの関係

浜松市は右下の「ハード重視型」に属している。これまでに区画整理や道路事業によるインフラ整備や浜松アリーナその他の施設整備など多くの資産を形成し、近年はコスト縮減に取り組んでいる結果が表れている。



高コスト型 : 有形固定資産も行政コストも多い⇒大阪市、神戸市、北九州市など

低コスト型 : 有形固定資産も行政コストも少ない⇒船橋市など

ハード重視型 : 有形固定資産は多いが行政コストは少ない⇒姫路市、浜松市など

ソフト重視型 : 行政コストは多いが有形固定資産は少ない⇒岡山市など

※上のグラフは主要都市の平均値に基づいた類型である。全市町村の平均値に基づく類型など対象範囲によって異なる結果となる場合がある。

(5) 市民一人当たりの連結バランスシート

一人当たりの資産：267万円（対前年度25万4千円の増）

一人当たりの負債：85万1千円（対前年度8万6千円の減）

市民一人当たりの資産は前年度に比べて増加し、一方、負債については着実に減少している。

※ 平成18年度は、総務省「地方公共団体の連結バランスシート（試案）について」（平成17年9月13日公表）に基づいて作成。

平成20年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 790,302人
 平成19年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 788,078人
 （単位：千円）

区 分	19年度		18年度		増 減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
【資産の部】	2,670	100.0%	2,416	100.0%	254	
1 公共資産	2,536	95.1%	2,267	93.9%	269	1.2%
2 投資等	49	1.8%	56	2.3%	△7	△0.5%
3 流動資産	84	3.1%	92	3.8%	△8	△0.7%
4 繰延勘定	1		1			
【負債の部】	851	31.9%	856	35.4%	△5	△3.5%
1 固定負債	724	27.1%	749	31.0%	△25	△3.9%
2 流動負債	127	4.8%	107	4.4%	20	0.4%
【純資産の部】	1,819	68.1%	1,560	64.6%	259	3.5%
負債・純資産合計	2,670	100.0%	2,416	100.0%	254	

